

平成28年第4回 飯塚市議会会議録第2号

平成28年9月15日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第3日 9月15日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。最初に、13番 佐藤清和議員に発言を許します。13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは一般質問を行います。先日、第24回参議院選挙が行われ、投票率が全国で選挙区54.7%、比例代表54.69%で、前回の2013年の52.61%を選挙区で2.09ポイント、比例代表で2.08ポイント上回りましたが、1947年以降で4番目に低い投票率となっております。飯塚市では、投票率57.03%と前回より2.74ポイント増、全国より2.33ポイントよい結果となっております。

また、今回の選挙は、公職選挙法が改正され、2016年6月19日から日本における選挙年齢が18歳に引き下げられ、国政選挙としては初めて、約240万人の18歳、19歳に新たな選挙権が与えられました。この10代の投票率は国の抽出調査で45.45%、18歳が51.17%、19歳が39.66%、飯塚市においては48.09%、18歳が52.61%、19歳が43.56%で、いずれも全国より数%よ

い結果が出ております。この結果を飯塚市としてどう捉え、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

まずは今回の18歳選挙について、どのような結果になったのか、お聞きいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

飯塚市におきましては、18歳で52.61%、19歳で43.56%。合わせた10代の投票率が48.09%と、県全体と比較すると、18歳で3.26、19歳で3.31、10代で3.35ポイント上回っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

国、県全体と比較すると上回っているということですが、この結果をどのように評価されておりますか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

飯塚市は近隣の市町よりも高い率を示しておりますが、全年齢の投票率が57.03%を下回っていること、18歳と19歳との開きが9ポイントと大きいこと、20歳で38.64%、21歳で38.02%、22歳で32.59%との低下傾向につながっていることが、今後の課題として考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは、この結果と評価をお伺いいたしましたが、本市としてこの新しい制度を初めて迎えるに当たってどのような取り組みをされたのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

新有権者向けの啓発といたしまして、法改正により有権者となった18歳、19歳と昨年の市議選以降に二十になられた、3756人に投票を呼びかけるはがきを投票所入場整理券の送付前に郵送いたしました。また、嘉麻市、桂川町の選管に呼びかけ、2市1町で構成する選挙啓発事業推進研究会において独自のポスターを作成し、高校、大学、公共施設だけでなく、多くの人が利用されているコンビニ、JR駅などにもポスターの掲示をお願いして、特に新有権者、若年層に対する啓発に努めました。また、高校での出前授業ということで、市内の高校から依頼を受け、実施いたしました。選挙に関する講義を行った後、模擬選挙を行い、講義では、投票の方法、選挙運動についてクイズを挟みながら説明をいたしました。また、昨年の選挙に引き続きまして、近畿大学と九工大で期日前投票所を設置いたしました。18歳選挙権により対象者がふえるため、利用者がふえることを期待しましたけども、10代の投票者は近畿大学で21人中10人、九工大では39人中22人と利用者は少なく、九工大のほうでは減少しております。若年層の選挙、政治に対する意識の低さがあるにせよ、今後の課題として考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

大学での期日前投票については学生数に対して対象者も少ないと感じますし、利用者も少ないということです。県外から入学してきた学生が本市に住民票を移動していないことも影響があるのではないかでしょうか。今後も、大学での期日前投票所を設置するのであれば、そのあたりのことを考えて進めなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

市外からの大学生が住民票を飯塚市にどれくらい移動させているかということを把握できておりませんけども、その点は大きな問題というふうに考えております。今後、大学の入学説明会での住民票の移動手続の際に選挙、投票に関する情報を提供するなど、大学生への周知を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まちづくりにおいても大変重要な部分になってくると思いますので、確実に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今まで18歳選挙権に取り組みについてお伺いいたしましたが、そのことが今回の結果につながったと、今までの取り組みがつながったとお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

18歳、19歳と思われる若い有権者が投票所に友達や一人で来ているという姿は少なく、親と一緒に来ている姿のほうが多かったように感じました。市独自で実施しました啓発はがきやポスターにより、初めての選挙で親から選挙の仕方を教えられたり、促されたりといった意味で、一定の効果はあったのではないかというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

18歳から22歳までは年齢を重ねるごとに投票率が下がっていることを今後の課題と考えていることですが、これについてどのように取り組んでいかれるのか、お聞きいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

高校におきまして、主権者教育の一環として、ことしから出前授業を実施したのですが、今後は選挙前になって出前授業を行うのではなく、学校側と協議しながら年に複数回実施することで、投票に行くことの大切さを伝えていきたいというふうに考えております。それによりまして、高校を卒業してからも投票に行くのが当然のことと捉えてもらえばというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

高校との連携も大変大切だと思いますので、ぜひ継続しての取り組みをお願いいたします。

では、その高校の前の小中学校の取り組みについてお伺いいたします。さきの議会で同僚議員がこの取り組みについて質問されておりましたが、今回の結果を受け、どのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受けまして、各学校に対しまして、文部科学省による主権者教育の推進に関する検討チームの最終まとめを通知いたしまして、児童生徒の国家、社会の形成者としての意識を醸成することや、根拠を持って自分の考えを主張し、説得する力の育成等の必要性や方向性について指導をいたしております。また主権者教育に係る教育といたしまして、中学校社会科の公民「現代の民主政治と社会」や小中学校の児童会、生徒会をこれまでどおり実施するとともに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを意識して教育活動を実施するよう各学校に指導してまいります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今回の選挙結果を受けて、今まで小中学校においてやってきたことがどのように反映されたのかは、確かに今は出ないと思いますけども、引き続き努力をしていただきたいと思いますし、さきの議会での同僚議員の質問において、これまでどおり児童会、生徒会の運営ではなく、実社会

に合わせた実践をしていくべきだと言われておりました。私も同感です。各学校に18歳選挙を意識しての指導をするのであれば、早急に飯塚市教育委員会として一定の統一した指導方針の中に、このことを盛り込まれ、取り組まれるよう、再度要望いたします。

これまで18歳選挙についてお尋ねいたしましたが、全般的な投票率はどのようになったのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

飯塚市での投票率は57.03%で、前回の54.29%と比べ、2.74ポイント増というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

全国、福岡県の状況についてもお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

選挙区単位で見ますと、37の都道府県で前回を上回り、全国では2.09ポイント増の54.70%となっております。福岡県では、3.49ポイント増の52.85%となっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

国、県より数%上回っているということですが、この結果についてどのような捉えられ方をされてありますか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

全国では前回を上回ったとはいえ、過去4番目の低さで、低投票率の傾向に歯どめがかかったものではないというふうに言われております。福岡県では、9人が立候補されたこともありまして、1町を除く市町村で前回を上回り、関心が高かったものと思われます。本市では20代で3.41、30代で3.17、40代で1.97、50代で2.97、60代で3.41、70代以上で1.68ポイント、各世代において前回を上回っております。昨年の市議選との比較では60代以上においては下回り、全体としても市議選の57.58%に及ばなかったものの、20代で5.12、30代で1.14、40代で0.17、50代で1.40ポイント上回っております。今回の参院選の投票率の増は、全国的に前回よりも関心が高かったためと言えるのではないかというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ちょっとそういう感想では大変不安に思っております。福岡県では9人が立候補したことが一因で投票率が上がったのであれば、福岡県の投票率も全国を上回らなければいけなかつたのではないかでしょうか。単純な前回と今回の投票率の比較ではなく、もっと総体的に国、県の投票率の推移、本市の投票率の推移を見なければ、今後の取り組みがより効果的な取り組みにもつながらないと考えます。ぜひ、なぜ本市の投票率が、毎回国、県の投票率を上回っているのかを分析することで、本市の選挙に対する意識もわかってくると思いますし、今回の投票率が上がった要因

を分析することができると思います。今後どの部分が効果的であったかもわかると思います。

それでは国、県の投票率より高い状況は以前と変わりませんが、本市の伸び率が少しだけ上回っておりまます。今回の参院選では、特にどのような取り組みをされたのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

選挙時以外の常時の啓発としましては、成人式での啓発、飯塚・嘉麻・桂川選挙啓発事業推進研究会が開催します「明るい選挙推進大会」、政治学級生を中心となって開催する「まちの政治を見つめよう学級学習講演会」への参加の呼びかけをしております。選挙時の啓発としましては、市報・ホームページでの掲載、防災行政無線での期日前・当日投票の案内、本庁・支所での懸垂幕の掲示、庁舎内モニターの広告、穂波イオンでの街頭啓発を行っております。今回新たな取り組みとしましては、移動支援ということで、期日前投票所への交通手段の確保など選挙人の投票の便宜のための必要な措置として、新たに移動方法について便宜を図るため、期日前投票所で投票を行う者が予約乗合タクシー、コミュニティバスまたは街なか循環バスを利用した場合に、その行き帰りに要する運賃を無料としました。利用者は予約乗合タクシーが延べ37人、コミュニティバスが1人、街なか循環バスが延べ7人で、選挙チラシ、市報、タクシーやバスの中での周知に努めましたけども、移動手段としては積極的に利用されなかったというふうに判断しております。交通手段を持たない方は、期日前投票所には乗り合いで来られる人も多いようですが、乗り合い等も望めない有権者にとって、もっと利用してもらえるよう周知に努めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

お聞きしますと、今回の取り組みの中で、なぜ今回の投票率の伸びにつながったのか、どの取り組みが有効であったのかを、まだ分析されてないと推察いたします。スポーツでは結果がよかったですときすぐに練習することが上達の秘訣だとお聞きします。それはよかったですときにこそなぜよかったですのかを分析し、それを身につけることの大切さを物語っていると考えております。ぜひ今回の結果を早急に分析され、次回に生かされることを希望いたします。

次に、全国的に期日前投票の利用者が年々ふえているということですが、本市ではどのように推移しているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

質問者の言われますとおり、今回期日前投票の利用者の比率は34.35%で、前回の28.70%、昨年の市議選で28.84%でしたので、今回かなりふえており、特に期日前投票の期間が長い場合には、今後も利用者はふえるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

投票率を上げるには、選挙啓発と投票の利便性を高めることは非常に有効だと考えております。他市では、商業施設での期日前投票所の設置に取り組まれて成果を上げているところもあります。施設の中では、場所の問題や長蛇の列ができたときの誘導の問題など課題もありますが、投票の利便性を高める方法についてもいろいろ検討されることをお願いいたします。

ところで、他地域で選挙コンシェルジュという制度を設けて取り組まれている所がありますけれども、御存じでしょうか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

選挙コンシェルジュとは、選挙啓発活動の企画、立案、実施や大学内の期日前投票所づくりを選挙管理委員会とともにを行う学生スタッフというふうにされております。先進事例として愛媛県松山市、それから鹿児島市があり、主に若年層の投票率向上を目指し、選挙啓発に取り組んでおります。主な活動といたしまして、松山市では選挙CM作成、選挙広報をPRするための選挙カフェの設置、大学内での街頭啓発活動、大学期日前投票所の設営補助。鹿児島市では、選挙啓発のCMを学生が企画、編集し、市のホームページ、動画サイトなどにアップ、大型商業施設、鹿児島中央駅付近、学食など、若者の集まる場所での街頭啓発といったことが挙げられると思います。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

選挙コンシェルジュとは、大学生が投票に行くだけではなく、選挙を理解して、みずから選挙にかかわっていこうとするものです。市として大学生に投票を呼びかけるだけではなく、選挙とはどうあるべきかと一緒に考え、選挙を進めていく、また担当職員の方が選挙コンシェルジュとして、職場や地域などを回って選挙公報、啓発に努めることも非常に有効だと考えておりますが、その考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

大学での期日前投票所の投票が期待したほど伸びなかつたこともあり、大学生へのアプローチを見直さなければならないというふうに考えております。まず、大学生に今回の選挙の投票についてアンケートを行い、大学生の意識を調べた上で選挙に参加してもらい、若年層の投票率アップにつなげていきたいというふうに考えております。職員の選挙コンシェルジュとしての取り組みについて、具体的な方法は今後検討していきますけども、選挙の啓発、選挙制度、投票方法等の周知について改善、拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

先日の新聞報道で、宮崎県の西米良村が投票率91.1%で日本一と紹介されておりました。その中の決め手は、住民意識の高さとされておりました。やはり最後は市民の意識の問題に行き着くのではないかと考えています。ぜひ職員の方の選挙コンシェルジェを創設して、熱意を持って市民の意識を高めていくような環境づくりを要望いたします。

次に、投票所についてお伺いいたします。本市では民間の施設、いわゆる自治会の公民館や私立幼稚園などを投票所とされております。改善はされましたけども、電気代、エアコン代などを自治会が負担していたり、これはまだ改善されていませんけども、トイレが男女共同で処理方式が落下式で不便であるという苦情が届いていますが、現在どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

当日投票所としまして48カ所設置しております。うち民間の施設を借り上げていますのは、14施設で私立の幼稚園が2カ所、自治公民館が12というふうになっております。自治公民館

のトイレの状況としまして、男女兼用が9カ所、男女別々が3カ所。処理の方式では、落下式が8カ所、簡易水洗が4カ所というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

トイレについては、男女兼用で非常に不便だと思いますけども、そのことについて投票従事者の方に現状をお聞きされましたか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

投票事務には女性職員も従事しておりますけども、今回投票事務に従事している女性職員の意見を聞きましたが、不便さを感じているというふうなことでした。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

投票事務の時は朝から夜遅くまで同じ場所にいなくてはいけない。トイレのために投票所を離れることはできません。地域で選挙事務を手伝っている方からも苦情が出ております。選挙管理委員会として借り上げ投票所の改造改修費の補助を考えることはできませんか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

選挙管理委員会としましては、地域の財産をお借りして選挙事務を行っているのですが、借り上げ施設の改造改修等の費用につきまして、国、県の公金で賄うことになります国政選挙、県知事県議選挙においても交付金の対象となっておりません。選挙事務に係る単独の補助事業を実施するのは難しいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

自治公民館等建築補助については、教育委員会が補助率45%、上限400万円を5年に1回という形で補助制度を実施しております。しかし、自治会によっては建て替え等のための資金を持っているところもあるとは思いますが、持っていないところが大半だと思います。トイレの改修には、調べますと数百万円の予算がかかります。既存の公民館補助金の補助率を上げるとか、上限額を上乗せすることはできないのでしょうか。市として男女共同参画の視点から自治公民館が地域コミュニティ、まちづくりの拠点であること、また、災害時の避難所の観点からも、自治公民館等の整備についてはもっと協力すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防災の観点からお答えさせていただきます。自治公民館は、市内の68カ所にあります指定避難所にはなっておりませんが、市民の皆さんにとって最も身近な自主避難できる場所、施設であります。また、今後につきましても、災害時における自助、共助の観点からも自治会において自主防災を推進していく上で拠点となる施設というふうにも考えております。防災上においても今後大いに活用させていただきたい施設というふうに認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

認識されているということで、検討していっていただけるということでしょうか、再度お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

関係部署としっかりと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

私の知っている自治会においても、投票所として協力しているが何とかならないのかと口頭で市のほうに要望をしているけど進まないと、再度文書で要望しようかという相談も受けております。そうすると、要望したが何も協力してくれない、最悪、借り上げ投票所を辞退しようかという事態も考えられますので、また違う場所にするとしても、今まで使用していた保育園は市立から私立になっていて、また混乱を来すことも想定されます。先ほども申しましたが、投票所という観点だけではなく、地域コミュニティ、まちづくりの拠点、災害時の避難所との観点からも自治公民館の整備に当たっては、どこまで協力できるかを検討されることを強く要望して、選挙事務についての質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

次に、公用車の利活用についてお伺いいたします。

公用車の利活用策の一つとして、市が保有する公用車をカーシェアリングできないものかと考えております。市の公用車は、市役所業務が動いている平日の昼間を中心に活用される一方で、平日夜間や休日の時間帯は活用されていないケースが多く、この時間帯を利用して車を持っていない市民の方や、観光目的で飯塚市へ来訪される方々が公用車を使用できる取り組みができれば、公用車の有効利活用につながると考えております。また、公用車のカーシェアリングについては、他市の先行事例もあります。

カーシェアリングは会員制のレンタカーに例えられ、車を所有していないでも登録された会員は用意された車を利用できる仕組みをいい、利用者は企業などの提供するカーシェアリングサービスの会員となり、毎月定額の基本料金と自動車を利用した時間と距離に応じた料金を払います。レンタカーとの大きな違いは、利用時間の単位が、レンタカーは半日、1日、数日間といった時間でのサービスの提供に対し、カーシェアリングは15分単位など、短い時間での利用が可能であり、また、自動車利用に際して、対面での手續が不要であり、会員登録の際には、運転免許証などの提示が必要ですが、それ以降はインターネット等で予約し、車を受け取り、利用することができるというものです。このようにカーシェアリングを導入することにより、公用車を有効活用できると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

カーシェアリングに対するご質問でございますが、本市が公用車を保有したままの形でカーシェアリングを実施することについては、事故発生時の保険の問題や災害対策活動時の対応をどうするか、利用の受付方法など、解決しなければならない問題があると考えております。また、専門家の分析によれば、カーシェアリングが普及するための要件として、人口密度が高く、公共交通機関が発達しているため、住民が自動車を所有する必要性が低い地域であるとされております。

この点においても、本市は地域的にも普及が難しいのではないかと考えております。しかしながら、質問者がご指摘のとおり公用車の有効利活用は本市としても取り組んでいくべき課題でございます。他市の公用車の有効利活用についての取り組みについて調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

地域的に難しいという見解ですが、私はそう思いません。例えば電車で飯塚に来てカーシェアリングを利用して、本市と近隣の市の炭鉱遺産を見学し、福岡市に宿泊または自宅に帰宅するなど、探せば本市に有利な面も多々あるのではないかと考えております。ぜひ検討してください。

現在、本市が行っている公用車の有効活用策として、地域公民館に配置している軽トラックなど、公用車を自治会で利用する際に貸し出しを行っていると思いますが、担当課に確認したところ、平成27年度の利用実績は全12公民館で延べ298回となっており、単純に平均して1公民館当たり24.8回貸し出しが行われております。この貸し付けをカーシェアリングにも取り込んで活用できるのではないかと考えています。また、貸し出しする公用車の車種も、例えば2トントラックなどを対象に拡大してもいいのではないかと思いますし、この貸出制度を広く推進するために啓発を広めていくべきだと思います。

取り組みを進める上で、事故が発生した際の損害対応など解決しなければならない事項もあると思いますが、これらについては先進自治体での取り組みなどを研究してもらいたいと考えております。また、さきに述べました公用車のカーシェアリングの実施実例として、札幌市西区の電気自動車を使った官民共同利用の仕組みによる二酸化炭素削減の取り組みや、大阪府箕面市の取り組みなどがあります。これらの先進自治体の取り組みを参考に、本市についても公用車の有効利活用を進めることを希望いたします。

次に、公用車を有効利活用する方策の一つとして、安全パトロールに利用することができないかと考えております。公用車は業務のため市内各所を走り回っているわけですが、この公用車にドライブレコーダーを装着し、その記録映像を防犯対策に役立てることができると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

現在、県外など遠隔地へ出張に使用する公用車5台、そのうち1台設置済みでございますが、対象にドライブレコーダーを装着することを予定しております。この目的は職員が公用車で遠隔地に出張した際に事故を起こしたときに、その走行画像記録を警察の事故現場検証に使用することにより、遠隔地での円滑な事故処理等を図るとともに、その事故映像を市職員への公用車安全運転指導に利用いたしまして、事故の再発防止をすることを目的にいたしております。ご質問の防犯効果についてでございますが、本市が導入するドライブレコーダーの映像記録は事故の発生時の記録を主眼に置いているため、事故前後の記録は確実に残りますが、走行記録は2時間程度で順次上書きをされ、記録が残らないため、街なかに設置されております固定式の防犯カメラのように長時間記録される画像のような効果は期待できないのではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ドライブレコーダーの映像記録は、高齢者や子どもの見守りなど安全パトロールに使用することもできます。市はドライブレコーダーについて調査研究し、長時間映像記録可能な機材についても年次的に公用車に装着し、パトロール車としての機能も発揮させるべきだと思います。この

ことについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

年次的に公用車にドライブレコーダーを装着することにつきましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、遠隔地用の公用車を対象に、今年度完了をいたします。今後の導入につきましては、この5台の公用車のドライブレコーダーの導入効果を検証いたしまして、他の用途にも活用できるかも含めまして、検討していくきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ市はしっかりとドライブレコーダーの導入効果を検証してもらいたいと考えております。そして防犯施策の一環として、年次的に公用車にドライブレコーダーを装着し、その映像記録を子どもや高齢者をはじめとする市民の方々の安全、見守りなどに活用すること、また取り組みについては事故防止にも役立つのではないかと考えますので、ぜひ早期の導入を要望いたしまして、公用車の有効利活用についての質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

最後に、学校給食についてお伺いいたします。地産地消については、地域で生産された農産物を地域で消費するだけではなく、生産者と消費者を結びつけ、顔が見え、話ができる関係づくりを行うものであり、各地域での取り組みが行われております。また地産地消は、食料自給率の向上や、地域農業の活性化につながるだけではなく、農産物の輸送に伴うCO₂排出量の削減にもつながる取り組みとして推進されております。2008年6月に、学校給食法が改正され、学校給食での地域の産物の積極的利用が位置づけられるとともに、学校給食を活用した食育の推進が図られております。米飯給食は伝統的な食生活のもととなる米飯に関する望ましい食習慣を子どもに身に付けさせることや、日本文化としての稻作についての理解を深める教育的意義も有していると考えております。現在、米飯給食の全国平均回数は、目標とされていた週3回をクリアされており、さらなる向上が求められています。一方、学校給食における地域農産物の利用促進には、供給する体制づくりなど、まだまだ課題が残っております。また、学校給食における地域農産物の活用については利用割合を30%以上とする目標も定め、その推進が図られております。

さて、学校給食において、先ほども申しましたが、できる限り地元産の食材を利用する、いわゆる地産地消を推進することは地域の農業の活性化のみならず、児童生徒の食に対する関心を深め、また、食料生産に対する感謝の念を呼び起こすなど、食育の面からも大変重要であると考えております。学校給食において地産地消について今どうなっているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校給食におきます地産地消の推進につきましては、質問議員が言われますとおり大変重要な取り組みであると考えております。現在、学校給食におきましては、できる限り地元産の食材を利用するとともに毎月1回「いいづかの台所」というテーマ献立を設け、飯塚産の食材を使用したメニューを提出するとともに、毎月配付をしています献立表や配膳カレンダーの中で、啓発を行うといった取り組みを実施しております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今、学校給食における地産地消の取り組みを紹介していただきましたが、具体的に地元産の食材をどの程度利用されているのか、お示しください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校給食で使用した地元産の青果物に限ってでございますけれども、重量と、それから使用量全体に占める割合、これを過去4年間の分で申し上げますと、平成24年度が1万9642キログラム、8.3%。25年度が1万9785キログラム、9.8%。26年度が2万8065キログラムで、11.3%。27年度が2万5869キログラムで、10%という実績になっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今お聞きますと、順調に右肩上がりで地元産の利用がふえているように見えませんけども、地産地消に関して目標となる数値を掲げられていると思いますが、いかがでしょう。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市では平成28年度から32年度までの5年間を計画期間といたします「第2次食育推進計画」、これを策定いたしております。この中で学校給食での地元食材の占める割合といたしまして、これは重量ベースではなく品目ベースということではございますが、平成27年度の20%を基準といたしまして、これを平成32年度に25%とする目標を掲げております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

品目ベースで平成32年度に25%という目標を掲げられているということですが、先ほどお聞きしましたように、右肩上がりで使用量が伸びていない現状では、目標の達成はおぼつかないと考えております。地産地消の取り組みについて、何か課題となっているものがあれば、これを解決しない限り取り組みが前進しないと思いますが、どのような課題があるとお考えですか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市の学校給食では、1日約1万食の給食を提供いたしております。この1万食の提供を行うためには、数量的にも品質的にも安定した食材の確保ということが極めて重要であるというふうに考えております。一方、地元産の農産物の利用ということで考えますと、やはり地域的な天候の影響などで、数量、品質について常に安定した確保ができるかといった部分でなかなか難しい面がございます。地産地消の推進につきましては、やはりこういう部分が課題であろうというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

異常気象や風水害などで農産物が影響を受けるといったことは、報道などでよく耳にすること

ろです。食材の供給元を地元に絞った場合、安定的な食材確保が難しいとの答弁ですが、愛媛県今治市のように、地元産特別栽培米を玄米で保管し、月に1、2回精米して給食用に供給する、あるいは地元産の小麦で給食用パンをつくるなど、特色ある取り組みを展開している自治体も数多くあります。こういった地元産の食材を安定して学校給食に供給する仕組みづくりができれば、地産地消の拡大にも広がるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校給食課では、地産地消の拡大に向けて、JAとの会議を年に数回行っております。このような会議を通じまして、今ご紹介いただきましたような他の自治体の事例も参考にしながら、地産地消の拡大に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

JAとの会議を持たれているということですが、私はやはり地産地消というならば、JAふくおか嘉穂管内の農産物というよりは、市内産の農産物を利用すべきだと思っております。地産地消の取り組み、大変重要な取り組みであると思っていますので、先ほど言われた問題をどのように解決できるか、市内産の農産物をいかにすれば拡大できるか、調査研究をしていただき、地産地消の推進に向けて最大限努力していただきまして、確実に平成32年には25%を達成するよう要望して、次の質問に移ります。

本市では学校施設の再編整備に伴い、自校式の給食施設が整備され、自校式への切り替えが進んでおります。自校式への移行に伴い温かい食べ物を温かい状態で提供できる、また調理の状況を目の当たりにすることもできることなどから、児童生徒の食に対する関心が高まり、その結果、残滓も少なくなるといった自校式ならではの成果が期待できると思いますが、それらの成果について把握している部分をお示しください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

自校式の給食への移行は、平成24年度から順次進めてきておりまして、センター方式から自校式に移行した学校につきましては、児童及び教職員に対し給食アンケートを実施しております。平成27年度から自校式に移行いたしました、飯塚小学校及び鯫田小学校に対して実施しましたアンケート結果を紹介をさせていただきます。

まず、児童に対するアンケート結果ですが、これは2校で合計323名から回答を得ております。「学校で給食をつくるようになってよかったです？」という質問に対して、98.5%、305名の児童から「よかったです」との回答があり、その理由として「温かい」との回答が142名、「おいしい」との回答が63名、「ランチルームで食べられる」との回答が60名などとなっており、児童から自校式の給食は大変好評をもって受け止められているというふうに思っております。

また、教職員に対するアンケート結果といたしましては、合計22名から回答を得ておりますが、「給食のでき上がり具合はどうですか？」との質問に対し、「とてもよい」は7名、「よい」が15名という結果になっております。また、「残滓量に変化がありますか？」との質問に対しては、16名から「減少している」との回答があつております。以上のことから、自校式による給食につきましては、期待どおりの成果を上げているということが言えるのではないかというふうに考えております。また、各小中学校におきましての残滓率のデータ、これを学校給食課のほうで集計をしておりますが、これを見ましても平成25年度、小学校が5.67%、中学校

が9.31%。26年度、小学校5.03%、中学校6.57%。27年度、小学校4.47%、中学校4.24%と年を追って残滓率は減少している状況でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

アンケートの結果や残滓量の集計から、自校式の給食は期待どおりの成果を上げているとのことです。ほかの自治体や市内の保育園でも先進的な食育の取り組みを展開しているところがあります。多額の費用をかけて自校式の給食設備、ランチルームを整備しているわけですから、これらの設備を最大限に生かした取り組みの展開を図っていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますが、現時点での自校式給食施設の整備状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

この二学期から幸袋小学校と幸袋中学校が新校舎において自校式による給食を開始をしております。このことによりまして、給食センターからの受配校は、残すところ5校という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

残すところ5校ということですが、それは目尾、潤野、蓮台寺、八木山、鎮西中学校だと思います。これほとんどが小中一貫校において解決するわけですけども、残すところが、私は八木山小学校にだけ残っているのではないかと思っております。八木山小学校の自校式施設については、水、排水の問題で、建設費用がかさむことから整備計画が明らかになっていないことです。これは要望ですけれども、ぜひ八木山小学校においても早いうちに、地元や保護者の方々に整備計画などについて説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。次に、学校給食における栄養摂取基準についてお伺いいたします。文科省において、学校給食における児童生徒1人当たりの栄養摂取基準が定められていると思いますが、飯塚ではどのような達成状況なのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

小学校3、4年生の9月の献立。これを標準といたしますと、栄養摂取基準11項目ございますが、多岐にわたりますので、その中で、摂取基準と比較して実績が異なる分と言いましょうか、少し下回る分だけご紹介をさせていただきたいと思います。カルシウムにつきましては、基準が350ミリグラムに対しまして、実績として336ミリグラム。鉄分3ミリグラムの基準に対して2.6ミリグラム。食物繊維が5グラムの基準に対し、4.4グラムというような状況になっておりまして、項目により、若干不足する部分もございますが、これはあくまでも9月ということでございまして、年間を通じての摂取量ということを考えますと、基準はおおむね達成できているものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

達成できているというところでしようけども、このカルシウムの部分については、牛乳による量が大半を占めていると思っております。聞くところによると、牛乳ではカルシウムが確か

に入っているけども、それを体内に取り込むことはできないという調査結果も出ていますので、ぜひひとこの部分については、調査研究を進めていただきたいと思っております。

近年、食材費も上昇してきております。また風水害などの影響による農産物の高騰もたびたび起こっております。このままでいきますと、近い将来給食費を値上げしないと摂取基準が満たせなくなるということも想定しなければならないと思いますが、現在給食費について見直しの議論とか行われているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご指摘のとおり、値上がりしている食材もございます。また、自然災害や天候の関係による高騰もございますけれども、現在のところ、既定予算の範囲内で実施できている状況でございます。安易な値上げ議論を行う前に、まずはできる限り現状で給食の質の維持を図る努力を行ってまいりたいと考えておりますので、現在のところ議論には至っておりません。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

値上げするかしないかとかじやなく、本当にこのまま摂取基準を満たせるのかどうか等々を含めて議論しておくべきだと思います。給食の献立は栄養教諭の皆さん方がつくってあると思いますが、値段の関係で使いたい食材があつても使えない。一方では、摂取基準を満たさなければならないということで、献立をつくるのにかなり苦労されている状況ではないかと推察いたします。給食費を値上げすると周知などに含めて少なくとも2年くらいの期間は必要です。将来の見通しをきちんと立てるためにも、給食運営審議会という場もあるわけですから、摂取基準の達成状況、給食費の状況などを明らかにして、常に議論していただきたいと思います。

もう一つ給食費に関するこことして、給食の実施回数についても考えていただきたいと思っています。現在、給食の実施回数は、年間185回ということで実施されていると思いますが、この実施回数は適正であるかどうかという検討は行われていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

合併後10年が経過しておりますけれども、現在の給食回数につきましては、合併前の自治体で格差があったものを協議によりまして185回と定めたものでございます。給食回数の見直しにつきましては、現状で特段の改善要望もありませんので、現在のところ検討には至っておりません。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員にお知らせいたします。発言残時間が3分切っておりますのでよろしくお願ひいたします。13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

私は、給食の実施回数はもっとふやすべきだと思っております。合併前の旧筑穂町では年間191回の給食を実施されておりました。最近問題となっている貧困の問題。あるいは貧困といえなくとも保護者の仕事の都合でバランスのとれた食事を常にとれていない子どもも多いのではないかと思います。そういう意味で、きちんと栄養のバランスのとれた食事である給食を、もっと多くの回数提供することも、当然施策として検討していかなければならぬと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

現在、各学校におきましては、限られた日数の中でさまざまな行事などにも取り組んでおります。そのような中で、給食の実施回数をふやすということは、かなり難しいのではないかと現時点では考えております。先ほどご指摘をいただいた点、また費用増の問題もございますので、十分に検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひお願ひいたします。本日はこの程度でとどめますが、地産地消についての平成32年までに25%を達成するためのプロセス、スケジュールの作成、食育に関する保護者へのPRの手法、八木山小の自校方式移行の問題、給食の実施回数の改善など、次回なり機会があれば、お伺いいたします。その中で一つ危惧するのが、幾ら計画を立てても、今の体制では給食費の徴収、食材の発注など、現在行っている仕事でいっぱいではないかと推察いたします。きちんと行えるかが不安です。

自校方式へ完全に移行すると、学校給食課も現在の場所から移動するものと思います。先ほど言いました食育の問題などにも、学校教育課がかかわることも出てきますので、学校給食課だけではなく教育委員会として全体での取り組む体制づくりをお願いして、質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

江口でございます。本日は、市民参画と情報公開、そしてもう一点、貧困対策と虐待防止についてお聞きいたします。まず、市民参画と情報公開についてでございます。8月30日に中学生議会がございました。私も、そしてまた同僚議員も見させていただきながら、いろんな視点があるんだなという、いろんな気づきをいただいたわけです。その中で考えたのは、やはりこの子どもたちが未来のこの飯塚を背負っていくと。その子どもたちにどうやって飯塚について、もっと知っていただき、考えていただくのか。その機会となればと思い、今回質問をさせていただきます。

まず、中学生議会についてどう思われたのか、そういったところから入りたいと思います。見ていただき、どう感じられたのかお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

市民参画という観点から、中学生議会の案件でございますけれども、私のほうからご答弁させていただきます。この取り組みは、次代を担う市内の中学生が市の未来について考え、主体的に地域の課題解決にかかわることを通して、主権者として求められる力を養成するとともに、その健全な発達に資することを目的としまして企画されたものでございまして、飯塚市立全中学校10校の生徒30名が事前学習をされ、臨まれております。どう思われたかという感想でござい

ますけれども、30名の方々は生徒会役員とはいえ、中学生が市の特色を的確に把握され、市政に対する関心、意見を持ってあることに感心させられております。また、キヤッチフレーズ、キヤッチコピー、これを見ましても、飯塚への思い、各地域への思いがあらわれ、生徒たちの飯塚、地域への思い、愛着にうれしくかつ、頼もしく思った次第でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、主権者として求められる力というお話をございました。それを養成するとともに、健全な発達に資することを目的と、これについては十分達成された、達成する場となったという理解でよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

そのあとの生徒さんたちのご意見、情報が入ってきておりましたけれども、生徒たちにとってもいい経験になったと、有意義なイベントだったというふうに感じております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

やはり、中学生にとって、こういった場所でやるということ自体も、大変有意義であったかと思っています。それは場所の持つ力というふうなこともあるかと思っています。その中学生議会でいろんな提案がなされました。その中で実現できそうなもの、また、すべきもの等についてはどのようにお感じになったでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

提案されておりました案件につきましては、基本的に実現が不可能なものはないというふうに思っております。ですが、事業化には、当然、ヒト、モノ、カネが伴いますので、その可能性につきましては、費用対効果を含めまして差異があったのではないかというふうに思っております。案件の中には、議員の方々から質問、要望等と重複する案件もございますけれども、提案は、程度の差はあれ、現在取り組んでいるもの、現在検討中のもの、今後検討が必要なものがあるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、提案の中ではっとするような視点のもの、そういうものはございましたでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

一方的な見方かもしれませんけれども、はっとした意見というご質問ですけれども、まず1点としまして、公園についてでございます。本市は、他の自治体に比べまして公園が多いところで、満足していただいているというふうな解釈をいたしておりましたけれども、ご質問、ご提案にありましたけれども、遊具がなく草が生えている公園が多数あると感じてあるという点でございます。今後は、拠点となる既設の大規模な公園は魅力のあるものに再整備しまして、小規模な公園につきましては、管理を含め、今後のあり方を検討していく必要があるということを改

めて考えさせられております。それと、もう1点でございますけれども、ホームページについてでございます。生徒さんのご提案では、たくさん的人が閲覧してくれる仕掛けの必要性、例えば、動画や地域、学校での広報等の掲載、また、市から市民への一方的な情報提供だけでなく、市民から市民への情報提供という工夫というふうなご提案がされておりました。情報発信の手法につきましては、本議会等でもご指摘をいただきておるところでございますけれども、現在研究はしておりますけれども、改めて若い世代の求めるものが確認できた次第でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今のはつとする視点の話の一点で、ホームページの話が出てまいりました。私もその点については、あつと思ったんですね。あつと思ったのは、動画の活用であるとか、市役所から市民だけではなく、市民から市民という発信の仕方だけではなく、もう一つその前段にあった問い合わせだったんです。その前段の問い合わせというのは、このようなものです。「飯塚市の情報を市民に知らせるとともに、飯塚市を世界中の人たちにPRする飯塚市のホームページですが、私たちはほとんど見たことがありませんでした。」と言われたんです。中学生議会に出てこられる方々、もう完全なネット社会の子どもたちなんです。だけれども、そういったことを考えるまで、市のホームページを一切見たことがなかったんですね。調べようと思ったときに、この子どもも見たことがあるのかどうかに関しても言及がなかった。非常にそこでは、使い方について考えなくてはならないという思いを受けました。こういったいろんな提案があったわけですが、今回なされた提案、これをどのように生かしていくのか。そしてまた、当然のことながら検討されるというお話でございました。その検討について、こうやって生かしていったよとか、これについては残念ながら検討したけれど、費用がこれだけかかると、優先順位からすると残念ながら今の時点では、着手できないと。そういう結果等々について、提案してくれた子どもたちにどうやって返していくのか、この2点お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ご提案をどう生かしていくかということと生徒さんにどう返していくかということでございますけれども、事業の提案につきましては、今後の方針について、中学生議会の中で答弁したとおりでございますけれども、財源的な視点、費用対効果の観点から、一部には生徒さんたちに満足のいかない回答があったかと思います。将来を支えるであろう若い世代の意見をいたしまして、今後の施策を進める上で生かしていきたいというふうには考えております。その成果の反映ということにつきましては、具体的に生徒さんたちに個別に報告なり、返事をするといったことは現在のところ、調整も行っておりませんが、考えておりません。今のところ、そこら辺のところの報告と言いますと、予算、決算というようなところを市民の方向けに返しているところかなというふうに考えておりますけれども、現在のところはそういう段階でございまして、新たな返答というところの案は持ち合わせていない状況でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、後段で考えて提案していただいた生徒さんたちに直接こういうふうになっているんだというお返事をする策は持ち合わせていないということでございました。ぜひ、この点を考え直していただきたいわけです。市民参画といって、主権者教育の一環としてもこの中学生議会というのには有効であったと。そこに關しては、議論を待たないところであります。そういう主権者から行政が意見をいただきて、そうですよねと、やりましょう。せっかく提案をいただいた方々に

そのお返事をする作業を怠つたら、その方々は、次にもこんなこともあるよということを言ってくれるかどうか、言おうと思うかどうかなんです。それを考えると、きちんとそこに返していく。中学生以下に限らず、いろんな提案があるんだと思います。そこに対して、返していくこと。キヤッチボール、投げられたボールに対して投げ返す。そのことをきちんとやらなくてはならないと思っています。その点についてはしっかりと考えていただきたい。またその点は、ここに限らず全体について考えていただきたいと思っています。

次に、この中学生議会を私は見ながら、非常にいいよねと思いながら、ほかの方ともお話をしたんですけど、ぜひ、これを継続していただきたいと、話をした人間では、ほとんど口をそろえて、そういう話がありました。この点について、継続に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

これもちょっと私のほうから継続してご回答させていただきますけれども、先ほどと多少重複いたしますけれども、議員のご質問のとおり、今回の中学生議会は我々といたしましても、中学生の発想を聞けたい機会でしたし、生徒さんにとりましても、夏休みのこの期間に自分たちのまちの市政について学ぶいい機会で、また何より生徒さんが地域への愛着を再認識するいい機会であったというふうに思っております。今回の主催につきましては、主権者教育の一環という形で中学生の校長会によるものでございましたが、あわせまして、この庁舎自体の議場が最後というところでの意味合いでの開催でございまして、現段階では、継続して開催というところの話は聞いておりませんけれども、中学校のほうから協力依頼があれば、今後も開催することがあろうというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

気になるのが一番最後のところなんですね。提案があれば、考えることもあるだろうというお話しなんですが、多分この前におられる方々はそのときもおられたわけですよね。そのときに受けた感じを考えたら、そういった方たちからもう一回やらせてくれという話があるのを待つかどうなのかだと思うんです。ぜひ、その点については、みずから考えて行動していく。ある意味それもそれぞれの仕事のやり方だと思っていますので、ぜひ考えていただきたい。私の前に一般質問された佐藤議員の話の中では、18歳選挙権についてというところでございました。やはりそういうことを考えると、その一步手前である中学生、この子どもたちがこういった機会を継続してつくって、それを学んでいくことは大変重要であると思っています。その点からも考えていただきたいと思っています。そうすると、教育委員会が主催ではないことも十分考えられるわけですよ。選挙管理委員会がやるかもしれない。もしくは市民協働というところでやるかもしれないわけですね。いろんな場で、それこそ私がする、私がすると取り合いになるような状況ができるといいなと思っています。今、中学生の市民参画の一つの場面についてお聞きしました。

次に、高校生についてお聞きいたします。高校生、その中でも女子高校生、JKと言われたりするんですね、片一方で女子中学生はJCと言われたりするんですけど、女子高校生にターゲットを絞って考えていただいているチャレンジがございます。JK課というんですが、このJK課という試みについては御存じでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

JK課の説明をさせていただきます。福井県の鯖江市、ここで平成26年度から実施されておりますプロジェクトでございまして、条例に規定されております正式な課というわけではござい

ませんで、仮想的に行政組織の課名を模した市民主体のプロジェクトの一つでございます。この鯖江市では、市民主役のまちづくり事業の一環といたしまして、市民団体による地域活性化プランコンテストというものが開催されまして、市民協働のまちづくりを推進する施策の一つといたします。鯖江市役所JK課プロジェクト、こういうものが提案されたものでございます。このプロジェクトは、これまでのまちづくり活動の参画が少なかった高校生、特に女子高校生を対象にしたまちづくりチームを結成し、みずからが企画した地域活動の実践を通じて、若者や女性の行政参加を図っていくというものでございまして、それが継続いたしておりまして、現在は24名の女子高生が集まり、さまざまな活動を行っておられまして、また、この鯖江市の取り組みが参考となりまして、情報では滋賀県の湖南市、ここでも湖南市役所JK課プロジェクトを本年度から立ち上げ、同様の取り組みがなされておるという情報を聞いております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そうなんです。ここにその鯖江市役所JK課のホームページのプリントアウトがあります。「JK、女子高生によるゆるいまちづくり、市役所や市民活動からは遠い存在のJKこと女子高生、そんなゆるい市民の地元JKたちが、福井県鯖江市から新しいまちづくりを実験します。」とあります。この鯖江市というのは、市民主役条例というのを定めているんですね。市民主役条例、まちづくりをどうやってやろうという基本ルールの一つなんですけれども、北陸で幾つかつくれております。このJK課の活動を見ると、メンバーは全員女子高生、言ったとおりですね、主役はJK、プロジェクトの中心主役はJKですと。市役所の職員や地域の大人たちはあくまで裏方のサポートとして協力、協働していくと。結果、その活動が評価されて、総務省の平成27年とふるさとづくり大賞において総務大臣賞を受賞されています。

また、高校の現代社会のテキストの表紙に、副読本なんですけれど、表紙、裏表紙にJK課の事例や写真が全面的に採用されましたとあります。活動実績のなかでも、これは図書館で自習室があるケースがあるんですね。飯塚の図書館も自習室はあるんですけど、そこの席の確保、そういう分をスマホのアプリで、このアプリ開発にJK課が絡んでやらされました。また、スイーツ商品の企画とか、そういういろいろなことをやられています。新聞、雑誌、テレビ、メディア等の掲載実績は年間で60件以上、そしてその活動された方々は、その後、大学の地域連携ゼミに入ったりとか、市の市民協働会議に参加するなど、経験を生かして活動中とあります。これに関しては、市の資金を使っているわけではないんです。プロジェクトとしては仮想なものであつて、活動に必要な資金は、自治体のプロジェクトとしてクラウドファンディングで調達なされます。そしてまた、地域の企業とかがそれはいいよねと、一緒にやろうとかいう形でやっていかれるんですね。こういった取り組みについてどうお考えになられますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

活動の状況につきましては、今質問議員が紹介されたとおりでございます。JK課というネーミングについては、いろいろとご批判もあったというようなお話を聞いておりますけれども、あわせて、前例のない取り組みでいろいろ模索されていたというような状況もお聞きしますけれども、市民協働の新しいまちづくりの一つの手法としては話題性もあり、大臣賞も受けられたという形で、注目も浴びているというところで、女子高校生メンバーも大変希望とやる気を持って活動されてあるということで、若者のまちづくりへの参画を増加し、波及効果も出ておりますことから、まちづくりの新たなモデルケースとしては、参考になるケースかというふうに認識いたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

先ほど紹介があったように、このJK課の取り組みは、鯖江で始まり、そして湖南、そしてもう1カ所やっておられるようです。まだまだ全国的に見ても数が少ないとということは、やることに対して、そしてそのやっていることに対して、ある程度マスコミからも注目をしていただける、情報発信ができる部分であると思っています。もともと市民参画ということを考えたときに、やはりその世代世代ですね、属性によってどうやって参加していただくかを考えなくてはならないと思っています。一くくりに市民といって、市民に参画していただくためにと考えても、これはやっぱりうまくいきません。それぞれに対して、どういった形がよりよいのか、そしてまたそれが、波及効果を及ぼすのかを考えなくてはなりません。そう考えるとこのJK課の取り組みは、非常に参考になりますし、始める、チャレンジする価値のあるものであると思いますが、始めてみられませんか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

鯖江市の取り組みでございますけれども、言われるとおり、若者や女性の参画を推進する社会実験的な事業としてスタートをしておりますと同時に、この事業は大学講師の方が提案されているという話でございまして、学術的な検証も合わせまして行われております。JK課プロジェクトによる女子高校生のまちづくりの参画を一つの契機といたしまして、言われますように子どもたち、次に高齢者などの他の市民層への参画も企画されているというふうに聞き及んでおります。本市として、同様の取り組みというお話をございますけれども、そのものを、同じようなことをするかは別といたしまして、市民協働のまちづくりの手法としましては、大変、先ほども述べましたように参考となる点も多々ありますことから、この取り組みの状況について、一つの手法とし、調査研究しながら、活用できるものがあれば、本市の取り組みについても活用していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ検討して、そのままでもいいかと思うんです。私はよく前の武雄市長の樋渡さんの話をされるんですけど、彼の手法をTPPというわけですよ。徹底的にパクるんだそうです。そして、それをさらにブラッシュアップをしてやっていくんですね。あともう一つは、スピード感がないと何もならないと言われます。ぜひスピード感を持って検討していただき、TPPでいいかと思います。ぜひ始めていただきたいと思っています。

中学生、そして高校生の市民参画について、お聞きいたしました。この市民参画について、どのように進めるかということを考えるときに、飯塚市の状況はどうなんだろうとホームページで探そうとしたわけです。そうすると、現在のホームページで市民参画と検索すると、上がってくるのは自治基本条例と総合計画絡みがずっと上がってくるんです。そして暮らし、市民活動というところで入っていくと、見えてくるのはまちづくりと自治会加入ですね。そして特定計量器定期検査、嘉飯物語とPRのところが入ってくるわけです。そのまちづくりを見ると、まちづくり協議会が取り上げられています。片一方で広報広聴とありますよね。その広聴のところのページには何もコンテンツはありません。市民参画に関する具体的な計画等はございますでしょうか。第1次総合計画マスタープランにおいても、そしてまた第二次行革大綱を見ても、協働のまちづくりというのはドンとうたわれるわけですよ。市民参画を進めるんだという話があるんだけれど、それに関する具体的な計画等があるのかどうか、それについてはどうなっていますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今言われますように、市民参画という項目につきましては、第1次総合計画及び今策定中の第2次総合計画でも一番最初に大きな方針として掲げております。現在のところ、今質問議員が意図とされておりますような、市民参加を推進するための具体的な計画といいますか、指針、そういう全体的なものにつきましては、現在作成いたしてはおりません。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、具体的な計画はないというお話をしました。では計画というふうな形でまとまっていなくても、促すための仕掛け等々についてありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

現在、本市が行っています取り組みとしましては、これはルール化しておりますけれども、審議会等での関係者や公募委員の意見募集、各種施策における市民意見の募集やパブリックコメントの諸制度の取り組み、また、常時常設しておりますけれども、市政への市民意見を反映できるような市民の声の制度、市民と市長が気軽に意見交換できる場としてのランチミーティング、このような制度を実施しております。また、地域コミュニティとしましては、まちづくり協議会では各地域の現状や課題を把握した中で、そこそこでまちづくり計画を策定されて活動されておりまして、本市としましては、その活動に対して財政的支援や人的支援、これを行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、幾つかの制度等のご案内がございました。けれども、制度としてあるものの、現在動きが低調なもの等々もございます。そういうことを考えると、ここに関する基本的なルールが必要であるのではないかと思っています。鯖江でいうところの市民主役条例、そしてまた他方では飯塚市として、今の任期の前の私ども議会に対して、任期最後の段階で提案されました自治基本条例、まちづくり基本条例等々、そういうルールを制定する必要があるのではないかと思うんですが、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

自治基本条例につきましては、質問議員が言われた状況でございます。現在、策定中であります、第2次の先ほども申し述べましたけども、総合計画案におきましても、5項目めの基本理念の一つとしまして、人権を大切にする市民協働のまち、これを掲げております、市民、各種団体、事業所等がまちづくりの担い手として情報を共有し、多様な意見を反映できる機会を設けながら、それぞれの役割に応じた取り組みを進めることで、自主自立した協働のまちを目指すということを掲げております。ご提案の市民参画によるまちづくりの基本指針の明確化ということでございますけれども、必要なことというふうに考えておりますので、他の自治体の取り組みを調査しながら、関係部署と調整の上、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

多様な主体というお話はございました。どうしても今の状況、まちづくり協議会、確かに非常に大切な活動主体でございます。ただ、どうしてもまちづくり協議会は団体が主としてというふうな形が多いかと思っています。多様な市民がどのように参加できるのか、参画できるのか、その点を含めてルールの制定をやっていただきたい。先ほど、審議する時間が不足をして流れてしまつた以前提案された自治基本条例につきましては、中身をよく見ると、ちょっとまだまだこなれていない点があったかと思っています。市民主役条例というお話を、鯖江のお話をさせていただきました。この鯖江では、この市民主役条例をもとに、市民提案、事業を提案していただく。そしてまた、それについて補助金を出したりしてやっていくこと等もあります。ほかのところでもそうやっておられるところはあるんですね。ぜひ、そういったことも含めて、きちんと事例等検討しながら、ルールの制定をしていただきたいと思っています。

この市民参画を支えるものは情報であります。その情報公開についてなんですが、先ほどホームページの話、中学生がほとんど見たことがなかったという話がありました。その情報公開について、まだまだ不足していると思っています。例えば、飯塚市でどんな制度になっているのかルールを調べようすると、例規類集があります。そこでは、条例、規則、規定ぐらいまでは載っているんですけど、残念ながら要綱は載っていないんですね。また、市が例えば、いろんな申請があつたときに、判断する基準、行政手続条例関係での判断基準とかあるんですが、これは市民、事業者さんが来られたら、当然のことながらお見せするのが前提でつくられている。ちゃんと見せるのがルールとなっています。だけれどもここについても、ホームページから見られないんです。そしてまた、いろんな統計もの、人口の移動であるとか、そういう分の細かいものがあるんですけど、それについても統計いいづかは上がっているんだけど、例えば過去の分とか、もっと細かい分とかは載っていないんです。ここら辺について、もっともっと進めていく必要があると思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

平成27年3月に市のホームページをリニューアルして、現在2年目を迎えております。以前のホームページでは、ページ数も多くなりすぎ、掲載期限をシステムで管理できておらず、古い情報を掲載しているといったことがあります。そのため管理するソフト、CMSを導入いたしまして、運営しやすいものに、現在しております。また、スマホやパソコンなどの機能アップやインターネットの環境の充実などにより、ホームページに求められる機能が高度化し、オープンデータ化を初め、より多くの情報が求められるようになってきております。しかしながら、本市はまだ取り組んでいない状況でございます。関係課と協議を行い、始められるものから取り組みたいというふうに考えております。ただ、申しわけございませんが、情報を公開するまでには、一定整理する期間が必要となるものもございますので、その点はよろしくお願いをいたします。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

できるものから進めていただきたいと思っています。「ただ」とつきましたよね。一定程度の整理の期間が必要だと、そのとおりかもしれません。それをどれだけ短くできるか、ぜひその点はスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っています。もともと公開するのが決まっているものはあるんですよね。先ほど言いました要綱であるとか、行政手続関係の判断基準であるとか、統計ものとか、もともと公開できるのはあるわけです。そうしたら、その分からで結構ですので、どんどん先に載せていただきたい。他方、いろんな審議会等がございます。私ども議会、この本会議もそうですし、委員会の席は、ネット中継で市民の方々にわかりやすいように即時性を持ってお伝えする努力をしています。同じように審議会等々についても、同じように中継

等々を入れることを考えると、市民の方々にもっと身近になるのではないかと思っています。そういう点についても、ぜひ進めていただきたいとお願いをいたします。片一方で、この情報公開がわかりやすいかどうかが大切になってくると思うんです。情報があつても、それが見つけにくかったり、何度も何度も手間がかかつたりすると、もういいやとなってしまいます。そのうちの一つが、例えば、審議会とかの会議録を見ると、何年度にいつありましたと、その審議会の日時ですらっとあるケースがありますね、あとまた、入札結果、何月何日の入札結果から入って、何々工事、何々工事等々と全部クリックしないと全部の結果が見られないわけですよ。でも、これは本当に大変なんですね。何日分か、ぽんと出てきてもいいでしょうし、入札結果を押したら、ずらっと一連で出てきたら、本当に見やすいのにと思うわけです。そういうことを考えて改善をしていただかなくてはならないと思うのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

情報化推進担当次長。

○情報化推進担当次長（大庭章司）

質問者が言われるとおり、会議録や入札結果、計画書、報告書の類いなどは、ある程度の大きさに分割したものを現在、掲載しております。これは少し前までインターネットの回線の速度やパソコンのメモリー容量の関係から、どうしても分割していたものを掲載していたためございます。現在の回線速度やパソコンの性能から考えると、分割したもの、一まとめにしたもの両方の形式で掲載をするほうがユーザー視線だと考えますので、これも先ほどと同じようにできるものからすぐに対応したいというふうに考えております。また、ホームページに対するユーザーの視点に立ったホームページにするためにも、モニター制度等が必要だというふうに考えており、今のホームページでもやることができますので、その方法、開始時期といったものについて検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今できることから進めると、それとともに、やはりそれがわかりやすいかどうか、きちんとチェックをしていくためのモニター制度というところに関しても言及がございました。都知事選が終わって小池知事になって、都民ファーストと言って、情報公開を進めるんだという話がございます。そのとおりだと思いますよね。それがわかりやすいかどうかというのは、当然のことながら市民に知りていただかなくては、考えるところまで行き着かないですから、この点についてしっかりとやっていただきたいと思っています。その情報の中でも、本当に欲しい情報がきちんと載っていれば、市民はそこを見ていただけたら、役所も電話であったりとか、来られてのご相談が減るわけですよ。それこそ業務にとっても余裕ができる、また次のやらなくてはならない、もっと人手がかかるものができます。こういった形でのＩＣＴを使った形で、提供できるものはどんどん提供して、実際に人が動かなくてはならないところに、ぜひ力を使っていただきたい。そのためにも、この情報公開を進めること、そしてわかりやすくすることに力を入れていただきたいと思っています。

次に、貧困対策と虐待防止について、お聞きいたします。先日、暖房器具で生後55日の男児に重いやけどを負わせたとして、福岡県警は6月13日、母親の無職の少女19歳、春日市と会社員の少年、飯塚市を傷害の疑いで逮捕する事件が起きているのであります。泣き声で目が覚めると子どもがヒーターの近くにいたと、自分はやっていないなどと容疑を否認しているけれど、その子どもは生後55日なんです。寝返りをうてるようになるのは、生後4カ月ぐらいなんだと。そういうこともあるので、県警は男児が自力でヒーターの間近に近づくことが困難であると。だから虐待の疑いがあると判断したという報道がございました。このやけどに関しては、3度の熱

傷だったということです。3度の熱傷だと、やけど跡はケロイド状になる場合もあったりとか、肌の表面が壊死することもある。程度によっては機能障がいが起こることもあるという事件であります。こういった事例等がいろいろあるのですが、ここ飯塚市で現在において、虐待の状況はどうになっているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

本市における過去3年の児童虐待に対する相談件数でございますが、平成25年度が17件、対象児童数が31人、26年度は20件で対象児童数が38人、27年は22件で対象児童数は37人でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今の数字は、飯塚市の相談状況のみですかね。以前、2月でしたか、勉強会をさせていただいたときに出でてきた数字とはちょっと違うかとは思うのですが、その点はどうなっているのか、また他市と比べてどうなのかについて、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

県内の虐待相談件数と田川児童相談所の件数、飯塚市の相談件数を算出しております。福岡市と北九州市を除く虐待の件数ですが955件、18歳未満の児童でいいますと46万5329人、出現率につきましては0.205%でございます。田川児童相談所管内の虐待相談件数は122件、18歳未満の児童数は6万1366人、出現率につきましては、0.199%。本市の虐待相談ケースでございますが58件、18歳未満の児童数でございますが2万1395人で、出現率は0.271%となっております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

残念ながら、飯塚市においては、出現率でいうと他よりも高い状況にあるという話でございました。ただ一点、ある方からお話を聞いた中では、このあたり、特に虐待があったときに搬送される可能性が高いところは飯塚病院だったりするわけですが、飯塚病院そしてまた、飯塚地区消防組合のほうでの虐待に対する対応が早いというお話を聞いています。そういった面で、数としても多く上がっているのではないかというお話をございました。そうあっていただけるように、望むばかりでございます。この児童虐待の要因と考えられるものは、どういったものがござりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

児童虐待の行為につきまして、保護者がどのように認知しているかで、よく言われることは、自分も厳しく育てられたので、しつけのつもりでたたいた等でございます。これらからわかりますように、保護者が育った家庭の養育環境や養育力が不足していることが挙げられます。また、育てにくい子どもの特性や経済的な要因もあるものと考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ここに厚生労働省が出しております「子ども虐待対応の手引き」というのがございます。ここで、リスク要因、この虐待に関する要因として書いてあるのは、虐待では多くの親が子ども時代に大人から愛情を受けていなかったこと。次に生活にストレス、経済不安や夫婦不和や育児不安などが積み重なって危機的状況にあること。次に社会的に孤立化し援助者がいないこと。そして、親にとって意にそわない子、望まぬ妊娠、愛着形成阻害、育てにくい子などであること。この4つの要素がそろっていることが指摘されている。こういった4つの要素が絡み合って虐待が起きているんだというお話をございます。そのうちの一つに、経済的不安というものがありました。子どもの貧困の状況は新聞報道では16%等々と言われますが、飯塚市の状況はどうあるのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

子どもの貧困につきましては、厚生労働省の国民生活基礎調査に基づきまして、算出をしております。2012年調査の国全体の平均のみ公表した数値では、16.3%となっており、福岡県は19.9%となっております。本市の貧困につきましては、飯塚市独自のものは調査しておりませんので、把握ができております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

では、そういった経済的不安があるところ、貧困対策についてはどのようにになっているのか、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

福岡県が平成28年3月に策定いたしました、福岡県子どもの貧困対策計画によりまして、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の施策・事業を照らし合わせて、現在、実施している事業については、引き続き実施し、新たに県が計画しております事業につきましては、本市の実情にあわせて実施してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、最後に、貧困対策については、飯塚市の実情にあわせて実施していきたいというお答えでございました。だけれども、その貧困の状況がわからないわけです。調査をやっていないわけですね。国が16.3%、県が19.9%、経済状況を考えると、この筑豊地区はさらに厳しいことが予想されます。ぜひ調査をやって、その実情にそえるような形で進めていただきたいと思います。

次に、虐待対策がどのようにになっているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

児童虐待の防止対策といたしまして、平成27年3月策定の飯塚市子ども・子育て支援事業計画では、関係機関との連携と相談体制の強化、虐待の発生と早期発見対応、社会的養護施策との連携といたしております。虐待に対する具体的な事業といたしまして、要保護児童連絡協議会事業、家庭児童相談室の相談事業、乳児健康診査、予防接種、産前産後生活支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等を実施いたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは予算と体制、人員はどうなっているか、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

平成28年度の予算でございますが、子育て短期支援事業15万3千円、乳児家庭全戸訪問事業203万5千円、養育支援訪問事業、これにつきましては人件費のみでございます。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業11万円、母子父子家庭自立支援給付金事業3157万2千円、ひとり親家庭等日常生活支援事業71万1千円でございます。人員については、家庭児童相談室には6名の相談員を配置し、家庭児童相談員が2名、母子父子自立相談員が2名、乳児家庭全戸訪問員が2名となっております。なお、この資格につきまして、家庭児童相談員は学校教諭、保育士、母子父子相談員につきましては看護師、心理カウンセラー、乳児家庭全戸訪問員は看護師であり、年間数回の研修を受講いたしまして、相談員のスキルアップを行っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、その業務内容はどのようなものか。また、あわせて課題についてありましたら、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

業務内容でございますが、家庭児童相談室の業務は、虐待の相談、通告による家庭訪問、母子父子自立支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、子どもなんでも相談事業等を実施いたしております。課題ということでございますが、相談内容が多岐にわたっておりまして、内容も深刻化し、継続的に支援を必要とするため、対人関係に大きく左右される事業であり、高い専門性と豊富な経験等が必要でございます。また、相談員の心のケアも課題というふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、高い専門性と豊富な経験が必要だというお話をございました。お話を聞くと、この家庭児童相談員の皆様方については、嘱託であるというお話をございました。また、ほかのところで配置されている方々は専門職の方々も結構おられます、そういう形で配置をすべきではないかと思うのですが、その点についてはどうなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ご指摘のとおり、現在は嘱託職員で対応していますが、先ほど申しましたように、今日の複雑多岐、深刻な状況を考えますと、より組織的な対応も必要というふうに考えておりますことから、今後、さらなる配置について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしくお願ひいたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

専門職を配置すべき事案であると思っています。今、その検討をしてほしいんだというようなニュアンスだったかと思うんですが、この点について、今まで要求したことはあったんでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

先ほど、ご紹介しました乳児家庭全戸訪問事業の訪問員につきましては、平成22年度に要求いたしまして、平成23年度から現在の2名が配置されております。それ以後につきましては、要求はいたしておりません。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

となると、実際に虐待の最前線に立つ方々については、そうではないということですね。ぜひ、その方々について、専門性を持った方をぜひ正規の職員として配置していただけるように検討、そして要請していただきたいと思います。先ほど来、虐待についてお聞きしております。その中で経済的不安がある、貧困等々がある。そしてまた、ハイリスクの家庭等々のお話をさせていただきました。養育力の低い親がいる、子育てがやはり苦手なお父さん、お母さん、保護者がおられるという話はよくお聞きいたします。そういう方々への支援についてはどのようになっているのか、まずお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

養育力の低い、育児放棄と言われます「ネグレクト」という虐待でございますが、この保護者によることが挙げられます。この保護者のいる乳幼児につきましては、養育支援訪問事業を適用いたしまして、家庭児童相談員や保健師が訪問し、子育て等のアドバイスを行っております。また、ひとり親家庭等日常生活支援事業等、家庭に入っての家事、育児を手伝う事業の利用も促しております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、家庭に入っての家事、育児とかを支援する事業があるというお話がございました。その点について、詳細にお聞かせいただきたいと思うんですが、どういった事業ですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この事業内容でございますが、養育支援が必要な家庭に対しまして、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことによりまして、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業でございます。本市では、平成23年8月から赤ちゃんすくすく元気訪問事業として実施をいたしております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

飯塚市においては、今お話があった養育支援訪問事業については、助言、指導にとどまっているわけです。他方では、この養育支援訪問事業を使って、家事支援、実際のサポートをされているところがございます。北九州、そしてまたお隣の直方でもそういう事例がございます。この

相手方に対しては、乳幼児に限らず、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭は、この養育支援訪問事業でやれるのです。これは厚労省のガイドラインですが、やれると書いてあるのです。これはやれることは間違いないですよね。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ヘルパーを派遣して実施するということについては、可能であると考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員にお願いいたします。間もなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問として、まとめていただきますようお願いいたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、お答えの中で、養育支援訪問事業はそういったヘルパー派遣ができるというお話をございました。たしかにここに書いてあるのは、「育児、家事援助については、子育てOB経験者、ヘルパー等が実施することとし」とこうやって実施できると明記されています。ご案内しましたように、北九州は8月末にこれをやるということを記者発表して、9月に入っての新聞報道でもなされています。また、お隣の直方市では、平成22年ぐらいの要綱として、平成21年の養育支援訪問事業実施要綱の中に明記されています。ぜひ、こういった家庭に対して、きちんとそういう部分を利用していただきたいわけです。というのは、指導、助言、これも大切なことですが、指導、助言だけでは養育力が低い家庭は、こうしたらしいのかなと思っても、実際に手を動かさないと前に進みません。そしてそこに、例えば子育てOBであるとか、ヘルパーさんが入って一緒にしながら話をしてことで、信頼関係が築けて、そして次の話にいけるようになります。ぜひ、こういったことをやりながら、子どもたちの児童虐待を少しでも減らす努力をしていただきたいと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

養育訪問の支援が必要な母子への派遣等、より利用しやすい有効な手段を検討いたしまして、養育する力が十分ではない保護者への支援を今後検討し、推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

20番 上野伸五議員に発言を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

こんにちは、上野伸五です。通告に従って、質問をさせていただきます。

初めに、人材育成と職員採用についてお伺いをさせていただきますが、まず、若年職員さんの離職や休職の状況などについて、お知らせ願います。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

若年職員ということではありますので、30代までの過去5年間の離職状況を回答させていただきます。離職につきましては、13名の職員が自己都合退職をいたしております。また休職につきましては、本年9月1日時点の状況といたしまして、4名が病気休職中でございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

最近、5年間の採用状況をお知らせしてもらうと、125名の採用があつてます。5年間で30代までの職員13名が離職されているということは、この5年間の新規採用に比べると、大体10.5%ぐらいの比率にならうかと思うのです。私としては、少し多いのではないかというふうな思いでおりますが、その離職された理由はいろいろあると思うんですけれども、離職理由の詳細を、まず精査をして、採用して年数がまだ若い、あまりたっていない職員さんが離職しないための方策を早急に検討しながら、その対策を練る必要もあるのではないかというふうに思っております。そして、職員としての魅力や働きがいを伝えるためには、研修制度の充実が大切ではないかというふうに思っております。入庁年次や職階ごとの研修などを体系化した研修の確立が大切ではないか。現在の研修状況を伺ってみると、まず入庁年次ごとについては、新規採用職員さん向けに、そしてその後、接遇、マナー、政策形成基礎研修など、そしてまた11年目以降の職員さんには一般職のモチベーション向上研修などが行われておるようです。職階ごとについては、新任の係長さんや課長さんに対する研修、また人事評価制度研修等の実施をされておられるようですが、このような研修を実施される中で、職員さん自身が講師を務めなければならないというような研修もあらうかと思うのです。その際、その講師が技術を身につけていなければ、研修自体の効果が薄れてしまうのではないかというふうに考えますが、研修をする講師の職員さんの研修は行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

職員が、講師となる研修といたしましては、いま質問議員がおっしゃっていた、新規採用職員研修がございます。この中で、地方公共団体の職員に対して、高度な研修を行っていただいおります、自治大学校、ここに派遣した職員がカリキュラムの一つとして講師養成講座を受講しておりますので、そこで学んだことを生かしまして、講師または助言者として参加しております。彼らは大変よく活躍してくれていると感じております。また、業務遂行上習得した経験や知識を新規採用職員研修や職場内研修等で説明するということはありますが、研修講師を行うためのスキルを身につけるための研修となりますと、自治大学校等の研修機関を受講することで、対応している状況でございます。人材育成、資質向上という目的での研修は、専門の講師を招へいするか、外部の研修を受講することで対応しております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

そのような講習を通して、職員さんに対する講師をなされる中間職員さんと申しますか、それ以上の職員さんもスキルアップを図っていただきたいというふうに思います。また職員の資質向上には、職員さんみずからが行動を起こして、その手助けをしていくことも重要ではないかと思っております。職員が自発的に行う研修や勉強会といったものが行われているのか。また、行われているのであれば、助成等をされているのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

職員が自発的に行い、市が助成しているというものといたしましては、自主研究グループ、通信教育講座の受講、もう一つは先進都市等調査研究がございます。自主研究グループにつきましては、図書、資料、教材等の提供、または貸与を初め、講師のあっせん及び派遣、それと会場の確保等の支援を行っております。また、通信教育講座の受講につきましても、受講修了者に対して、受講料の5割から9割の範囲内で助成を行っております。先進都市等調査研究につきましては、調査目的及び内容を審査いたしまして、旅費等の支給を行っております。このほかにも、職員提案制度に基づく、事務事業の改善等の研究、各自でセミナーへの参加や任意の勉強会等も開催されておりますが、これについては、助成等は行っておりません。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ときには、縦割り行政だとか、お役所仕事だとか、やゆされることもある皆さんのお仕事なんですけれども、個人のスキルアップも重要だと思うのですが、現在、多様な市民サービスの提供と改善を続けていくためには、部署横断的な連携が必須となっているのだと思います。そのような観点から、今ご紹介いただいた中でも、任意の勉強会を含めた自主的な研究グループ、それに先進都市などの調査研究、この2つをより充実させて積極的に支援強化するべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

今おっしゃっていただいた、2つのプログラムにつきましては、人事部署としても重要な職員を育成するためのプログラムだというふうに考えています。一層充実させるように努めていきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ぜひ、よろしくお願ひいたします。研修や勉強会を行っていただくなど、意欲と目的意識を高く持って取り組んでおられる職員さんがおられる一方で、それとは反対の職員さんもいるように見受けられるのです。同じ仕事をしていく上で、モチベーションを維持していくことが難しいのではないかと感じることもあります。意欲や目的意識などが低い職員さんがいること自体、認めたくないことではありますが、そのような状況であっても、職員としての身分が保障されているという危機感の欠如も要因の一つではないかと思っております。そのような職員さんについては、分限免職制度の活用なども含めた、何らかの対策を講じてほしいと思いますが、いかがですか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

職員個々の資質向上につきましては、各種の研修や職場内でのOJT等を通して、全ての職員が目的意識と業務遂行能力を身につけることができるよう取り組んでおります。そのような中、個人差が生じてくるのも事実でございますが、事務処理能力の向上だけでなく、仕事に取り組む姿勢や意識を高めていくための育成が、これからは特に必要であり、今後も継続して人材育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、地方公務員法の改正に伴いまして、人事評価を任用、給与、分限、その他的人事管理の基礎とすることが規定をされました。これに伴いまして、これまで人材育成を主たる目的として、運用してまいりました人事評価でありま

ですが、今後は、成績の結果によっては、給与や身分に影響する可能性についても当該法、地方公務員法の改正の中で触れられております。現時点での具体的な制度設計ができているわけではございませんが、モチベーションを高めるとともに、危機感を持って業務に取り組む仕組みづくり、これを検討してまいりたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

そちらのほうもよろしくお願ひいたします。組織はよく、ヒト、モノ、カネと言われますが、モノやカネを扱うのは、結局、人になります。飯塚市にとっても、人材育成は、今、本気で取り組んでおかなければならぬ最重要課題の一つだと思っています。何事も初めが肝心だと言われますが、特に若手職員さんの育成については、入庁後3年くらいまでが非常に重要ではないかと思います。その間にしっかりと職場内研修を行っていただき、外部研修もさることながら、先ほど申し上げた先輩職員がみずから研修スキルを身につけ、独自の研修も実施すべきではないでしょうか。

組織はやっぱり人なのです。飯塚市の職員さんの状況を理解されているのは、皆さん方自身だと思いますので、先進自治体の研修方法などを十分に研究していただき、職員一人一人の特性や傾向を存分に生かしながら、本市にあった研修を確立して、将来の飯塚市を担える人材を力強く育成していただきますようにお願いを申し上げます。

次に、地元採用や即戦力採用などについて、お伺いいたします。今申し上げた人材育成は、非常に重要ではあると思うんですが、時間がかかります。市民ニーズの多様化に伴って、対応する範囲も拡大している状況を考えますと、時間をかけて育成するだけではなく、直ちに対応できる即戦力をそろえることも必要ではないかと思っています。特に重要施策部門など、また、さきの議会でもご質問がありましたが、手話ができる職員さんの正規採用なども含めて、専門的な知識や経験を持った即戦力人材を採用し、職員の育成とあわせて、業務を停滞させることのないように遂行する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

確かに、人材育成は長期的な視点で行っていくことになりますので、時間がかかる面はあろうかと思います。職員の採用におきまして、受験資格に年齢を要件の一つとしておりますのは、長期的な視点で育成する必要があることも理由となっております。しかし、質問議員の言われるとおり、現場の対応は人が育つことを待ってくれるものではございませんし、そのことを理由に事務を停滞できるものではありません。また、職員に求められる資質が多様化、高度化している現状、社会情勢もございます。即戦力となる職員を採用したいという思いは、私どもも十分理解をしているところでございますが、専門分野に特化した知識や経験となりますと、通常の採用方法とは考え方方が異なる面もありますので、どのような採用方法がより効果的であるかを検討する必要があります。具体的にそのような職員が必要であろうという部署や現場の意見をより多く聞いた上で検討をしたいというふうに思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

正規職員さんの採用というのは難しいところがあるのかもしれません、任期付き職員さんといった採用方法等もあるかと思いますので、十分に検討して、ぜひとも実施、拡充をしていただきたいと思います。

採用の関係でもう一つお伺いをしますが、今年度U.I.Jターンを対象とした社会人経験者の募

集を行っているようですが、この要件であれば、地元の人は申し込みができないのではないかと思います。私は地元採用枠で募集をしてもよいのではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

今回の採用試験において募集をいたしております、民間企業等職務経験者のU I J ターン枠につきましては、県外で仕事をしている地元出身者等を対象といたしまして、採用後は市内に居住することを要件とさせていただいております。これは地元出身者、あるいは地元の高校、大学を卒業された方々に戻ってきていただきたいという、Uターンに主眼を置いたものでございますが、一方で、地方公務員法に受験資格の規定がございまして、職務の遂行上必要な最小かつ適当の限度の客観的かつ画一的要件を定めると、難しい規定ではございますが、住所地につきましては、特に合理的な理由がない限り、要件として設定することはできないというような意味のものとなっていますことから、対象者をIターン、あるいはJターンまで拡大いたしまして、人口増、定住促進を合理的理由として、別枠の募集として今回設定したものでございます。したがいまして、質問議員が言われますように、地元にお住まいの民間企業等職務経験者に対して、今回のU I J ターン枠と同じ内容で受験を可能とすることは、U I J ターンによる市外から人口流入に加えて、地元からの流出も抑制できる効果が見込まれますので、地元限定というのは、先ほど申しましたとおり、法の規定により難しいというふうに考えますが、地元在住者を含めた中で、民間企業等職務経験者枠の設定、これについてはしっかりと勉強、検討させていただきたいと考えます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

地元におられる民間企業等職務経験者の方は、既に納税や地域コミュニティに貢献されているわけですから、次年度からでも県外居住者と同じ条件での受験資格が得られるように制度の見直しをよろしくお願ひ申し上げておきます。

今後の取り組みについてなんですが、他市では地元の高校生を対象とした推薦制度を設けて、1次試験を免除するという取り組みを行っているということをお聞きしました。この制度は、地元出身者にとって非常にありがたい制度であって、本市においても高校生及び地元の大学生について、ぜひとも、検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

今、質問議員がおっしゃいました情報につきましては、承知をいたしております。総務省は採用試験では、平等性が求められており、地方公務員法に抵触しかねないという指摘をしておりまして、本市におきましては、特定の人物に対して優遇するということになり、他の受験者との公平性を損なう可能性があるという観点から、採用試験において導入するということは、ここでは即答いたしかねるところでございます。採用試験の実施にあたっては、私どももいかにして、いい人材を確保するかということを、毎回、研究検討しているところでございますが、広く受験機会を提供し、公平な採用試験を実施するという原則の中で、今後も創意工夫を重ねまして、よりよい人材を確保できるよう努めてまいりたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ただ、他の自治体では、もう実施をされている制度です。また、当市でも地元をのぞいたU I

Jターン枠の設定も可能だったわけですから、研究する意義や価値は十分にあると私は思います。各学校に、例えば推薦人数を制限することによって、地元愛に満ちたよりよい人材の確保と試験合格後の辞退者を減らすことにもつながると思われますので、今後の導入実現に向けての創意工夫をよろしくお願ひしておきます。

次に、学校の機能役割と充実について、お伺いをいたします。まず、学校の機能、また役割にはどのようなことが挙げられるのでしょうか、教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校の機能と役割ということでございますが、当然のことながら、学校教育を行う場所でございますので、その学校教育が円滑に運営できる場所であるということが一点挙げられるかと思います。また、近年につきましては、特に地域との連携の問題も指摘をされておりますので、そのような役割も担っておるかと思います。また、至近の例で申し上げますと、やはり最近、非常に地震等の災害が起こっておりまして、避難拠点の一つであるというようなことも、例えば、今後の学校整備については求められている課題であるかと思っております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

はい、ありがとうございます。学習の場としては当然ですが、今、ご答弁がありましたように、地域コミュニティの場、また拠点避難所としても指定されている学校がたくさんございます。まず、学習の場としての充実についてなんですか、何年も聞いておりますが、エアコンの設置についてなんです。平成27年12月15日の市民文教委員会で、まず平成28年度中に設置の順番までは決定したいというご答弁をいただいておったんですが、9カ月たちました、どのような順番になったのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

順番についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、現在、昨年も答弁をいたしましたが、耐震化を含めた学校施設の改修計画については、ほぼ見通しがついたというふうに考えております。今後、教育委員会が進めていくべき計画、これもいろいろございますけれども、その一つとして、エアコンの設置についても検討を行っておるところでございまして、先ほどの分につきましては、昨年の市民文教委員会で、副市長答弁を捉えてのご発言かと思います。今年度中にはというような思いで、現在、市長部局とも協議はしておりますけれども、まだ入り口に立ったような状況でございまして、今ご回答申し上げるような段階には至っておりませんので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

誤解しないでいただきたいのですが、設置をいつからするかというふうにお聞きしているんじやなくて、設置する順番を28年度中には決めるというご答弁をいたしました。これは教育委員会が中心になって、まずたき台をつくられるのしようが、この9カ月間どのような会議で、どのような検討をされてきたのか、教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

どのような会議ということでございますが、会議といえるのかどうか、教育委員会の担当部局と私のほうで、どのような形で進めるべきかというような打ち合わせは行っております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

この9カ月間、何もされてなかつたということですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいま申し上げましたように、例えばエアコン設置の審議会とかいう形での会議を持ったことはございませんので、先ほど申し上げましたように、会議といえるかどうかということになりますと、会議の形はとっておりませんが、内部の会議と申しましょうか、担当部局と私どもと打ち合わせを、これも会議の一つに入るならば、そのようなことについては、何度も繰り返し行っておりまして、そのたたき台というものは、現在持ち合わせてはおりますけれども、先ほども申し上げましたように、この実施につきましては、当然市長部局のほうの了解も得て進めていくべき問題でございます。その財源の裏づけがなしには進んでまいりません。しかも、その財源にある程度、目鼻がついて、昨年度以前からずっとこの問題については、市民文教委員会のほうでもご審議いただいておりますので、その辺のところにも諮りながら、どのように実施していくかということは、決めさせていただきたいと考えておりますので、現段階でそれを求められておりますが、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

何度も言っていますけれど、実施時期は聞いていないのです。財源が幾ら確保できるかわからないので、順番をつけていくと、1年目に何校までしかできないというのは、それは決まるわけです、財源で。でも順番については、今はもう決められているとおっしゃいましたが、それについては教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

何度も申しわけありませんが、それは控えさせていただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それは、なんでこの場で教えてもらえないのですか。例えば、何か特別に順番は決めたけれども、優遇しなければならない学校というのがあなたの方の中で存在をしているんですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

何年から実施するということを聞いているわけではないと。順番は教えられるだろうということでございますけども、この順番を決めるについてもいろんな基準があると思いますし、それをお考えになっている方で考え方も違うと思いますので、そういうふうなことがまだ何も固まっていない段階で、教育委員会としての一つの案はございますけれども、それを公表すべきではないと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

教育委員会としての案をお決めになったのですが、その順番を決めた基準は何ですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

順番を決めた基準といいますのは、ちょっと答弁は控えさせていただきますし、教育委員会として決めたというふうに言われておりますが、あくまでも事務者段階での素案でございまして、教育委員会についても、教育委員会会議にも一度も諮ったことはございません。そのようなもので、教育委員会の決定とも申し上げられませんので、その点はご理解いただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

今、教育部長が非常に苦しい答弁になっていると思いますが、この件については、私が28年度中に順番は決めましょうという約束をしたことでございます。一言で言えば、今3カ年でいろいろとエアコンだけではなくて、財源の今後の見通しも含めて、実施時期は別として、言われるとおり、それを求められてないということは十分承知しておりますけれど、順番を決める上では、これから学校教育のICTに関する問題など、いろいろと種々判断する中で、今調整中でございます。ですから、28年度中ということで、もう少し時間がありますので、これがはっきりしたら、きっと公表したいというふうに思っています。そういうことで、今調整中ということで、その辺でご理解をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

28年度中にもいろいろあります。設置時期についてはお伺いしないんですけども、もしも設置するとなると、夏休み中にしかできないと思うのですよ。次年度の夏休みにつけるとなると、当初予算に載せなければならない。そうなると、11月中にはもう決めておかなくてはいけないということなのです。今9月の半ばで、教育部長がいろいろとお答えになりましたが、まだ試案みたいなもので全然決まっていないと。ということになると、もう来年度はつかないよというようなご答弁だとお伺いをしておるのですが、28年度中に今後決めていかれるスケジュール、これはどういうふうにお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

確かに、新年度からするということになれば、今3カ年が多分大方ヒアリングが終わってしまっていると思うのですけれど、3カ年で政策的なことをやって、そこでそういった政策的なものを来年度に向けて、今後3年間について取り上げる、取り上げないとという問題がでてきます。最終的な3カ年を、実はまだ私も市長もそういうことには、今、事務方できれいに整理しておりますので。ですから、確かに来年度から実施するのかというと非常に厳しいということだけは、はっきり申し上げたいと思いますけども、そういうことが終われば、大体12月ぐらい、次の議会には順番ぐらいは、当然私はお示しすべきだろうというふうに思っておりますので、そういうことでご理解をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ありがとうございます。保護者にとっても、とても関心がある重要な計画となりますので、誰が聞いてもおかしくないよというような根拠を持って、計画策定に当たっていただきたいというふうにお願いをいたしておきます。

次に、学習の場としての充実、部活動の充実なんですけども、本年の3月議会で吹奏楽部の予算措置の質疑をさせていただきました。その際の答弁では、学校へのヒアリングをもとに検討していくかなければならないというご答弁をいただいておりましたが、それからまた、半年間たつたのですが、どのような検討が行われたのか、教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

どのような検討がなされたのかということでございますけれども、来年度の予算編成に向けての話になるかと思っております。そういう意味では、お約束どおりでございますが、各学校へのヒアリングは終了をいたしておりますけれども、これについては御承知かと思います。また、前回のご質問についてもお答えをさせていただいておりますが、2通りの方法がございまして、一つは経常経費の中で、学校に配当する予算というものがございますので、経常経費の中で学校配当予算以外の部分でどのくらいの費用がかかるのかというような状況を踏まえて、学校への配当はできるだけ多くなるように工夫をしていきたいということが一つでございます。それから、もう一点につきましては、例えば楽器等の購入について、これは改めて備品購入費等で、うちのほうが措置をさせていただいておりますので、こちらのほうについても、他の予算との兼ね合いにはなりますが、必要なものについては充当していきたいというような考え方でございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それでは次年度の各学校の部活動に対しては、十分な予算措置が確保できるというようなご答弁と受け取っていいですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

十分といえるかどうか、それはそれぞれの置かれた状況もあるかと思いますが、私どもとしてはできるだけ、そのように配慮をしていきたいということでございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

本来であれば、部活動を維持するための備品は、行政が用意しなければならないものです。しかし現状は、PTAや各家庭の負担に大きく頼ってらっしゃるのですよ。PTA会費も各部活動への支出金額が大きく異なることになれば、その平等性を担保することができなくなるんじやないかと危惧しておりますが、ご見解をお伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

いわゆる保護者負担の問題で負担できる人、できない人ということで差があるので、その公平性をどういうふうに担保するかというようなご質問かと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○副議長（松延隆俊）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

部活動の支援につきましては、現在教育委員会のほうでは部活動支援費というような費目で支出をしているところです。部活動の活動全般について、教育委員会が、それを保証するという形はとっておりません。今、ご指摘のとおり P T A会費の中で、その予算の中で部活動、それも支援費として学校のほうで予算化してくださっている中学校も何校かあります。しかしながら、部活動によって、おっしゃっているとおり、その支出額が備品購入費の金額の違いからなのですが、大きく異なっているので、等しく徴収され、しかも部活動に入っていない子どもからも徴収され、ある部活動には多くいき、ある部活動には比較すると少ないというような不平等差が P T Aのほうから声が上がっているということも認識しておりますが、現在のところ、部活動支援をするという立場にとどまつておる状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

財源には限りがあるので、何もかも全部というわけにはいかないと思いますが、3月議会でも言わせてもらいましたけども、貧困家庭の子どもたちが部活動に加入できない、備品が買えないから、そのような状況は、即刻解消すべきではないか。また、今答弁がございましたけども、P T A会費の平等な使い方、負担のあり方から見ても、これは予算措置を早急にしなければならないのではないかと思いますが、今のところ芳しくないようです。さて、そのような予算の現状の中、部活動や備品の購入に必要な費用を各学校やP T Aで少しでも捻出する努力をしようという考えが出てくることは至極当然だと私は思っているのです。このことは、また後ほど触れさせてもらいます。

関連があるので、先に学校の拠点避難所としての充実についてお伺いをいたしますが、災害時に必要な物資備蓄の状況とその計画についてお知らせください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

飯塚市の備蓄の考え方としましては、備蓄をしておりませんで、流通備蓄というふうに通常言っていますが、災害の支援協定を結んだ業者から、災害時に支援をしていただくという考え方であります。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

飯塚市は複数の企業さんと災害時の物資供給について、協定を結ばれておりますね。ただ、授業中に道路が寸断されるような災害が発生した場合に、全ての避難所に即応することは恐らく無理でしょう。その際、災害直後のいっときを過ごす場合に必要な物資とは、最低限何なのでしょうか。災害があったときに、最も欠品が発生するのは、まず飲料、次に栄養補助食品なのだと思います。食べ残しの汁がなくて、ごみも少量で済む、衛生的であるというのが理由なのだそうです。現在では3年間保存できるものもあるそうなのです。この必要物資の備蓄と、先ほど問題提起をさせていただいた部活動費の捻出、両方の懸案事項を補完できる方策が実はあるんですね。これは学校現場への自動販売機の設置です。ジュースなどではなくて、お茶や水、健康飲料と栄養補助食品のみを販売する自販機を学校に設置し、その収益を当該学校に寄与させることができれば、2つの懸案は少しばかりですが、緩和されることになると思います。このような物資備蓄も兼ねた自販機の存在、担当部署は御存じでしたか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

大分県の何市かで、実際に導入されているという話は伺ったことがございます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

県内では、大野城市が全ての中学校にこのような自販機が設置されてあるようです。まさに一石二鳥だと思うのです。しかし、これを実現させるには、当市にとって大きな課題が2つあると思うのです。一つは、自販機の収益を当該学校に寄与させることができなのかということですが、これは可能でしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

これは市長部局のほうの見解がどうかということはわかりませんが、私どもが認識しておる範囲では、学校敷地内に、仮に自販機を設置した場合でございますが、現在、飯塚市のいわゆる所管する施設内に設置するものにつきましては、管財課が一括管理をし、その収益も市の収入というふうにしております。そのような形での整理が行われておりますので、同様の管理が前提条件ということになるかと想定をしております。したがいまして、その収益につきましても、市の歳入として受け入れが行われるものと思っております。また、その収益については、使途についてははつきりいたしませんけれども、場合によっては、教育費のほうへ還元される可能性はあるかというふうに認識をしております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

原則、飯塚市の自販機の設置については、公募が行われて入札が行われているということはわかっておりますが、例外的な自販機がありますよね。車いすテニス大会、観光協会に寄付をする自販機。これは恐らく公募もなく随契で置かれているんじゃないかなと私は認識していますが、つまり、こういう政策的な目的があれば、可能なわけですよ。1点目はクリアできると思います。これはもう市長の判断です。2つ目の課題、教育現場に自販機がふさわしいのかどうかという、この重大な点なのですが、教育委員会の見解をまず教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

原則といたしまして、学校現場では登校時から放課後まで、児童生徒が学校生活を送るにあたって、みずから金銭を支払うことのないよう、どの学校も配慮した学校運営に取り組んでいるものというふうに考えております。したがいまして、第一に自動販売機の設置につきまして、これは学校長を初めとし、教職員の意見も参考に、慎重に検討する必要があるかというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

おっしゃるとおりだと思います。慎重に検討しなければいけないと思います。最初にお聞きしましょう。じゃあ、とりあえず学校側が保護者と教職員用だけに自販機を設置したいという申し出があれば、これは問題ありませんよね。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

使用者を限定するということで、どのような設置方法をとるのかということが一つ、また、あくまでもこれは営業であろうかと思います。そういうことでの収益性の問題等もあろうかと思いますが、この問題も含めまして、やはり学校現場との協議が必要になってくると考えます。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

もちろん、協議が必要なのですけども、もっと現場の教職員さんの指導力を信用してもらいたいと思うんですね。私は、教育委員会が旗を振って、全ての中学校、小学校に自販機をつけるように言ってくれと言っているわけじゃないのですよ。各学校ごと、地域ごとの状況があるわけです。いろんな家庭状況もございます。その状況を把握しているのが、やっぱりそこそこの学校の教職員、現場の方々なんですよ。現場の方々から、「よし、ぜひうちは自販機を設置してみよう」と申し出があった場合に門前払いにするのではなくて、「よし、がんばれよ」と背中を押してあげる委員会であってほしいと思うのですが、教育長の考えをお伺いします。

○副議長（松延隆俊）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

先ほどのご指摘のありました、自販機の設置につきましては、質問者もみずからご意見を述べられていましたとおり、子どもたちにとって、そして教育的に乗り越えていったり、調整すべき課題も多々ありますので、自販機を設置するかどうかという具体的なことは別にして、それぞれの学校もそれぞれの校区の企業やそれから志のある方々と結びつきながら、何らかの形でヒト、モノ、コト、それぞれにおいても協力を得ながら学校運営が行われていく。新しい時代の教育は、チーム学校と言われていますが、今ご指摘のようなことも含めながら進んでいく時代に差しかかっているのではないかと私も思っています。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

まさに時代が流れているというご答弁ですが、平成26年11月11日付で文科省が出した資料、文部科学省における金融経済教育の取り組みという内容で、学習指導要領、教科の内容構成のイメージとして明記されているのですが、小学校5、6年生では、金銭の大切さや計画的な使い方、身近なものの買い方など、中学校においては、その販売方法の特徴、購入及び活用を伝えなさいと明記をされているのです。机上だけではなくて、校内でも社会的な経験もさせてあげてはどうかというふうに私は考えているのです。非常に命をつなぐ物資の備蓄や本来要求をしている部活動備品の確保、そして、PTA会費の公平性を保つことにも少しは寄与できると考えております。最後にお金の流れなのですから、市長、学校現場に設置することについては、いろいろ問題を解決しなければいけないことがあります、もし環境が整った場合、先ほど申し上げた、観光協会や車いすテニス大会と同様の措置を認めていただきたいと思いますが、これは許していただけますか。

○副議長（松延隆俊）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

今、お尋ねになりました件ですが、実は、これも御承知のことだと思いますが、各学校体育会のときにPTAが中心になってジュースを販売し、子どもたちに紫外線を直接浴びさせないための

テント等を物品として学校に寄贈するなどの対応もされております。そのようなときは、時期的なことですから、あえて認めてもらいます。今、こういうことがもし可能になれば市としても認めていただけますかというお尋ねを市長のほうになさっておりますが、この案件につきましては、先ほど、ご指摘のとおり学校現場の意見も踏まえたところで、教育委員会として協議し、そのようなことも必要と言うことでしたら、教育委員会のほうから市長部局のほうへ申し入れを行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ありがとうございます。ただ、この自販機の設置というのは苦肉の策なのです、学校現場からしたら。貧困対策やPTA会費の先ほどから申し上げています公平性確保などのためにも、本質的な問題を解決するためには、やっぱり部活動の備品の充実に尽力していかなければならぬわけですよ。ICTの機器もとても重要だと思いますけども、それと同様、もしかするとそれ以上に必要な予算措置になるのではないかと、私は思っておりますので、ぜひ、部活動費の充実をお願いいたします。

最後に今後について、一点だけお伺いをいたします。中学生議会についてなんですかけれども、市内の中学生が未来の飯塚市について考えて、意見を述べあう、未来の飯塚市を担う人材の育成につながるすばらしい取り組みであったと私も思っております。今後も、このような飯塚中学生議会を継続していってほしいと思いますが、教育委員会の見解を教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

このご質問につきましては、午前中もご質問がありまして、企画調整部長のほうから答弁があったかと思いますけれども、今回、飯塚市立中学校の校長会より、飯塚中学生議会について協力依頼がございました。この中で特に、この議場を使って模擬議会を行いたいけれども、市のほうへのどのようなアプローチをしていいかわからないというようなことで、教育委員会のほうにご相談がありましたので、教育委員会といたしましても、積極的に支援し、特に市長部局、総合政策課、そして、また議会におきましては、議会事務局の職員の皆さんのご協力をいただきまして、実現をしたものでございます。中学生は議場での活動を通して、本市政への関心を高めるとともに、飯塚市民の一員として、よりよき飯塚市の未来を切り開く素地を養うことができたというふうに評価しております。

実は、この中学生議会でございますが、今回が2回目ということで、昨年度も全中学校の生徒会が飯塚中学生会議2015というものを開催いたしました、これは、会場は穂波庁舎を使用したわけでございますが、スマートフォンについての付き合い方、5カ条宣言をしております。この際にも教育委員会として、支援を行っております。来年がどのような形でこれが開催されるかということは、まだ全く決まっておりません。来年度も同様の教育活動の実施に向けて、本市の校長会等より協力依頼がありましたときは、継続して支援を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

暫定休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。24番 道祖 満議員に発言を許します。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

今回は、質問通告しておるよう飯塚市子ども・子育て支援事業計画の地域子育て支援拠点事業について質問をしていきたいと思います。まず、平成27年度3月に示された飯塚子ども・子育て支援事業計画の、地域子育て支援拠点事業の事業内容については、親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育てのさまざまな相談を受けながら子育て支援を行う事業ですとされています。また、実施のため量の確保方策としていろいろ示されておりますけれど、地域子育て支援拠点事業の提供区域をブロック単位とし、ブロックごとに量の見込み等確保方策を定めますとあります。また、利用の確保方策については、平成28年度をめどに飯塚ブロックから穂波ブロックに1カ所移設して、市内5カ所、各ブロック1カ所での実施とし、低年齢児にとどまらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めますとされています。まず、利用状況の実態ですが、平成27年度と平成28年度途中の各ブロック別の量の過去の数字はどうなっているのか、あわせて市全体についての実態はどうなっているのか。数字を示していただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

子ども・子育て支援事業計画の数字でございますが、飯塚ブロックが、平成27年度街なか子育てひろばが9533人回、飯塚子育て支援センターが1618人回、平成28年度の街なか子育てひろばが9453人回、飯塚子育て支援センターについては数値がございません。穂波ブロックが、27年度は0人回、28年度については移行予定となっておりましたことから1605人回、筑穂ブロックが、平成27年度1173人回、平成28年度は1163人回、庄内ブロックが、同じく27年度1701人回、28年度が1686人回。穎田ブロックが、27年度が1312人回、28年度が1301人回、市全体でございますが、平成27年度が1万5337人回、平成28年度が1万5208人回でございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

今の数字を確認いたしますけれど、27年度の数字で、市の全体の数字は、この支援事業計画の中においては、27年度では1万5337人回と書いております。それと平成28年度、途中でありますけれど、この計画では1万5208人となっておりますけれど、今、数字をお聞きいたしましたけど、全体的に考えて、28年度の数字は途中経過でありますけれど、これを年通していくと、計画より多くなるのではないかと思いますけれど。27年の計画に対して何人ぐらいの、もう1回確認ですけど、1万5337人に対して、どれだけプラスマイナスがあるのか。28年度途中経過で計算した場合、どれだけのプラスマイナスがあるのか。おわかりになります。

○副議長（松延隆俊）

こども健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

申しわけございません。ただいま持ち合わせておりません。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

端的にお尋ねいたしますけど、27年の計画の実数は言われたからわかるでしょう。27年の数字は実績として出ているから、全体の数字は、今、街なかひろばから全部言っていただいたか

ら、その合計数とこれを比較した場合どうなります。もういいや。はい。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

情報公開制度を使って資料をいただいておりますけれど、街なか子育てひろばの年間利用者は8195人となっているんです。計画では9533人だから、1338人少ない。そういうことでしよう。違うんですか。そういうことでしょう。それを確認しているんですよ。子育て支援センターは実績が1605人で、計画では1618人だから、13人少ない。こういうことでしよう。しかし、穂田は実績が2025人、計画では1312人だから713人多いということでしょう。庄内も計画よりも446人多い。筑穂は449人少ないということでしょう。そういうことを見ているときに、途中経過でいったときに、28年度は計画に対して多いのか少ないのか、途中経過で。それを聞いてるんです。答えられるでしょう。議長いい、はい次行こう。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

傾向としては、当初の計画より利用は多くなっていっているということなのです。筑穂町に限って言うとちょっと少ないのでけれど、ほかの所は穂田も庄内も多いんですよ、計画に対して。ただ、残念なことに街なかひろばは少ないと。ただ、これは10月1日から菰田にある支援センターと一緒にしますから、数字は確保できる可能性があるというようなことでありますけれど、全体から見たら、総数から見たら、利用は多くなっているということが言えるのではないですか、部長。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

大変失礼いたしました。多くなっております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

質問して、答弁を言っているから、どこまで行ったかわからなくなっちゃった。それで、今言ったように、議案として10月1日から、3月議会の議案でね、子育て支援センターを子育てプラザに移転すると。これは、そちらのほうが交通の便、交通の便と言つたらいいのでしょうか、駐車場やら完備して、街なかで、広い設備で、環境が整っているからいいのではないかということで、利用率が高くなるのではないかということで、そちらに移設するというふうになってきたというふうに理解しております。それで、議案に対しては賛成ということで、私もしておるのでけれど、ただ、問題は、私がどうしてもわからないのは、この支援事業計画に立てていた穂波ブロックが空白になると。穂波ブロックに飯塚子育て支援センターを持っていくという話だったのが、街なかの活性化のために、設備が、それだけではないんでしょう。設備が充実したから、そちらに持っていくのであるならば、そういうふうに決めた経過がどうなっているのかがよくわからない、経過が。どこでこの計画をつくっていて、この計画と違う形になってきたか、まずその経過を教えてください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

経過ということでございますが、私どもが承知しておりますのは、今、議員のほうからご紹介がありましたとおり、一つには利便性、また、駐車場も近隣にあるということ、あわせて広い部

屋での多くの方が、より多く利用できるということ。また一方で、穂波地内に、適当な場所が当時なかったということから、決定されたというふうに——。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

その理由はわかりました。わかりましたけれど、それをどこでどういう判断をしたのですか。3月議会でしたっけ、保育園の関係で保育所入所の問題でお尋ねしたときに、この子育ての支援事業計画に対しての会議を行うというふうになっているけれど、会議をしましたかと言ったら、会議をしていませんでした、だけど実は会議していましたという答弁を、前回の議会でいただいて、ちゃんと会議やってるんだなと思ったんですけれど。その中の、そういう会議の中で、事業計画と違う議案がきっちり出されて、事情説明があって、穂波ブロックについてどうするとかいう話が出たのですか、あったのですか。あったか、なかったかだけ、確認いたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

その時点ではあっておりません。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

あなた方は、この事業計画の中で平成29年度には中間見直しをやると言っております。だけど、その前に、あなた方はもう既に見直しをしている。見直しをしているけれど、したのは誰ですかと言ったら、会議の中ではしていない。ということは、部内だけでやったのですか。執行権の行使の中で、これが妥当だということでやったのですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

総合的な判断の中で決められたというふうに認識しております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ということは、あなた方は自分たちで決めて、変えることも自由にできる。ということは、計画って何ですか。その事業計画変更の考え方も、どこも示してない。担当委員会にも示されていない。本会議で議案として上程したときも示されていない。ですよね。確認します。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのとおりでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

何で計画をつくって、そして計画に沿って実行していく。しかし、その実行計画が、コロコロコロコロコロコロ、説明もなく変わっていくことが妥当なのですか、行政運営で。どうですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この配置につきましては、ことしの3月議会においてご提案をし、委員会でご審議いただいた上で、最終的にご議決をいただいております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

では、穂波ブロックに書いてあるやつはどうするのですか。28年度1605人、29年度1579人の量の見込みを書いておりますけれど、この量の見込みというのは、穂波ブロックはどうなるのですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この計画については、現状、穂波ブロックに開設の予定がないということから、この計画どおりにはいかないということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

あなたね、そんな簡単に言っているけどね、この計画をつくるときに何て言っているか知っていますか。ちゃんとあなた方は会議の資料の中に、地元のニーズを聞きながらやったって書いている、言っている、説明しているのですよ。この数量っていうのは、字が小さくて見えない部分がありますけれど。あなた方は、私が言うよりも、あなた方は、この数は何でとったかといったら、それは勝手に自分たちが鉛筆舐めながら数字つくったわけではないんでしょう。部長はここに来てから、今年春から部長になったから、いきさつについては知らないと思いませんけれど。資料を読む限りにおいては、その地域、地域のニーズに、ニーズ調査をしてこの数字を出しましたというやりとりがあるのですよ。そのとおりじゃないですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この計画策定に際して、ご指摘のとおりニーズ調査が行われ、それに基づいてされたということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

じゃあ、穂波はニーズがなくなったということですか。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在、街なか子育てひろばが開設をされて、利用されておりますが、穂波ブロックにつきましては、街なかひろばのほうでご利用いただいておるということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

まだ利用していない、10月1日からですから。開けてみないとわかんないんだけれど、菰田にあった子育て支援センター、そこに登録していた人たちが、全部が全部来ればいいですよ、来れば。来ていただければ、それは行政が考えている街の活性化にもなりますし、いいでしょう。だけど、さあ全部が全部そうなるのかなというのがちょっと疑念を持つわけです。それと、先ほど言ったように数はふえているのです。相談が想像以上に、思っている以上にふえてきてているのは事実なんですよ。そのときに、街なかひろばの利用、その街の中に集まつていただく、しかし、

穂波だけ空白っていうのは、本当にいいことなのかどうかということなんですよ。庄内も頑田もふえていますよ。数字が示しているでしょう。筑穂町は減っているんですよ。あなた方は、見直しするなら減っているところをどうするか。ふえているところはどうするかとかいうことを考えなくちゃいけないんじゃない。ただ1.5倍の面積になりましたから、1.5倍の定数にします。定数は知りませんよ。ただ、担当課長が議案説明のときにやりとりを言ってるのは、1.5倍の面積の建物になりましたから、こっち側に入れます。そんなもんじゃないんじゃないですか。それは計画性がないんじゃない。穂波の人たちにきちっとニーズを調査したのですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

先ほど、街なか子育てひろばのことを申し上げましたが、旧玉置跡に、街なかひろばにつきましては開設をされておりまして、この10月1日から新しく施設として、新設した施設のほうに移転をということでございます。それから、今お尋ねの件につきましては、利用者が将来的にふえていけば、また新たな計画の見直しの段階で検討の必要があろうというふうには思っています。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ふえてきたらとかいう話ではなくて、穂波に拠点をつくるという約束事を、ちゃんとあなた方は書いているわけ。穂波に拠点をつくる必要はないのかということなのですよ。場所がなかったからということ、本当に場所がないのですか。場所がないなら、街なかにはつくったじゃないですか、1.5倍の広さのやつを。違うんですか。穂波の人のニーズを調べたのですか。そうじゃないんじゃないですか。あなた方は、計画をつくっているのだから、規模は別にして、穂波に拠点をつくることは必要じゃないですか。どう考えます。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この議案の提案以前に、このことを決定する段階で、穂波地区にいろいろな候補地を検討したということは聞いております。しかしながら、適切といいますか、そういう施設が、残念ながらその時点ではなかったということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

では、今後どうするのですか。そのとき調査して、適切な場所がなかった。だから、あなた方は事業計画できちとここに書いている。利用者はふえていっている。減っているのは筑穂町だけですよ。減っている理由というのは、計画に対して何で減っているかというのも、全然答えをいただいていませんけれど。ここでは、時間の関係で改めてお尋ねしませんけれど。実際にするならば、全体を見直しながらやっていかなくちゃいけないんじゃないですか。今、再三言っておりますけど、場所がなかった、場所がなかったと。じゃあ穂波には絶対つくらないですか。どうなのですか。穂波の人のニーズについては、どうやって調査するとかいう考えはないですか。一切しないのですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在の子ども・子育て事業計画の中間見直しが来年度、さらに、2年後には第2次の計画の策

定になります。これにあわせまして、このニーズ調査については実施をする予定にしております。その中で、今ご指摘のようなことが考えられれば、当然この検討の必要があろうというふうには考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

29年度中に見直しなんですよ、29年度中に。28年度に、あなた方は穂波に移すって言っているのですよ。1年間ずれるのですよ。だから、あなた方、今もしそうするなら、見直しのためのニーズ調査は今からしますという答弁はいただけないですか。そうしないと、またおくれるじゃないですか。あなた今言っているのは、先送り先送りの答弁ですよ。まず、ニーズ調査、移したのだから。ニーズ調査がどうなっているか、まず調査してくださいよ。その気持ちはありませんか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

検討させていただきます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

まずニーズ調査をして、そしてニーズがあるならば、きちんと場所の確保をして、あなた、言っておきますけれど、場所がなかったから、今からつくるとか、そうしたら土地の購入、建物とか言い始めたら、何年も先になるんですよ。そうしたらあなた方がつくった事業計画なんていいうものは、何もならない。自分たちのつくった事業計画をきちんと守っていかないで、何で全ての行政運営ができるんですか。これは市民にちゃんと公表しているんですよ。だから、今ニーズ調査するということですから、早めにニーズ調査をして穂波の実態を把握して、そして、どういうふうに取り組むということを委員会なり、また次の機会があれば質問しますので、そのときに答弁をお願いいたします。よろしいですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

先ほども申しましたが、ニーズ調査を含めて検討はさせていただきたいというふうに考えております。ただ、この3月に議会において議決いただいていることも、非常に重い議決をいただいたというふうに一方で考えておりますので、そのことも含めて検討させていただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

昨年度3月議会の会議録です。市長の施政方針です。子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき市の動向も踏まえながら、幼稚園を含め認定子ども園が利用できる量の拡充や、子どもたちが豊かに育っていく質の向上等に努めてまいりますと言っているのですよ。子ども・子育て支援事業計画に基づきちゃんと市長が言っているんですよ。だったら、ちゃんと市長がそういうふうに言っているのだから、3月議会もその方向でいったのでしょうかけれど、事業計画には穂波のことはきちんと載っているんだから。穂波のニーズ調査をやって、そしてニーズがなければ今のとおりでいいですよ。ニーズがあるならば、早いこと対処していただきますようお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

続きまして、飯塚市公共施設等における木材の利用促進に関する答申に関連して質問いたします。平成22年10月1日に施行された公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づき、飯塚市では飯塚市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針が平成24年8月16日に策定され、その後、飯塚市内では、公共の建物、建築、民間においても各種の建築、建物が建てられておりますけれど。この法律、市の方針が加味されて、木材の利用状況がどのようにになっておるのか。まず、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、公共及び民間の利用状況につきましては、福岡県が示しております平成27年度の農林水産白書によりますと、県下の数字ではございますが、ご説明をいたします。これによりますと、平成27年度の木材生産量は19万5千立米で、前年度より14%増加し、県内で製材工場の需要に占める県産材シェアは前年から6ポイント増加し、39%まで上昇したとの結果が出ております。このことに伴い、公共施設等における木材利用量は8737立米となり、前年度に比べ9%増加、また、新たな取り組みとして佐賀、長崎と連携し、1102立米の県産材が、中国と韓国に試験的に輸出されている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

具体的に、本市の公共施設での木材利用状況はどうなっておるのか。お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

本市の木材の利用の促進に関する方針に従いまして、近年整備しております施設に関しまして、用途、規模的に木造で可能な建築物に関しましては、木造で設計、建設を行っております。具体的な施工例と計画といたしましては、サンビレッジ茜の浴場を木造として整備をしており、立岩小学校と若菜小学校の児童館を木造として計画をしております。また、木造で整備できない場合に關しましては、床、腰壁、建具や家具など、できる限り内装等の木質化に努めて整備を進めております。具体的な施工例といたしまして、ランチルームや小中一貫校の教室や廊下など、できる限り内装等の木質化に努めて整備を進めているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

この方針に従いまして、この中には市の推進体制に関する事項として飯塚市公共建築物等における木材の利用推進委員会を設置し、公共建築物における木材の利用の促進を図るものとするとしております。この木材の利用推進委員会はこの方針策定後、開催されておるのか。開催されておるならば、その協議事項について説明をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

飯塚市公共建築物等における木材の利用推進委員会につきましては、委員長に経済部長、副委員長に都市建設部長が当たり、委員として、総務課長、管財課長、契約課長など11名、計

13名の市役所内部構成で設置をいたしております。所掌事務は、公共建築物等における木材利用の促進に関する方針策定に向けた基本的な姿勢、考え方の調整や方針策定後の状況調整等ありますことから、方針の策定前後には、会議の開催を重ねてまいりましたけれども、その後におきましては、開催の実績はございません。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

方針はつくりましたけれど、推進委員会もやると言ってましたけれど、やっていないということですね。利用推進委員会の開催が、方針策定以後、開催がないということならば、どのような促進をこれまで図ってきたのかお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

公共建築物等における木材利用の促進に関する方針策定に関することとあわせて、状況調整等の取り組みから、公共建築物における木材の利用の促進を図るために利用推進委員会を構成しております関係各課へ、年1回の木材利用状況実態調査、情報提供による啓発活動等を行って、可能な限りの木材利用の促進を図ってまいりました。平成24年の方針策定から4年を経過いたしましたし、人事異動による職員の変更もありますことから、今後は利用推進委員会の開催も積極的に行い、常に府内での木材利用の促進に対する共通認識を持って取り組みを継続してまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ぜひ意識を持って利用推進委員会を開催していただきたいということをお願いします。4年たって、今回質問して改めて取り組むという答弁だったと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。次に、民間における動きとして、平成27年12月に筑豊地区木材協同組合から市長に対して、木材の利用促進と人材確保に関する要望書が提出されたと思いますけれど、経過を説明していただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

筑豊地区木材協同組合は、飯塚市、嘉麻市から直鞍、田川、京築市区に及ぶ地域における48の事業者で組織され、共同事業化などを行うことで、その経済的地位の向上を図ることを目的とされております。主たる事務所が飯塚市内に置いてあることから、従前より本市との関係が他市町村よりも深いものがございます。今般、平成27年12月に市長に対しまして、木材の利用促進と人材確保に関する要望書が提出されましたが、これに至る経緯として、飯塚市の紹介により、同組合が平成27年度において林野庁から木材需要拡大緊急対策事業による木材住宅等地域利用拡大事業で2千万円の助成金を受け、企画住宅の設計プラン作成、展示場の整備、地域の森林づくり活動などを実施いたしました。本事業を通して、今後は、木材販売活動の促進や商品開発ブランド化の取り組みが課題となっていることから、今回の飯塚市への要望書提出となったと伺っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

確認いたしますけれど、要望書の趣旨と内容はいかがなものであったのか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

ただいまご説明いたしました、林野庁の木材需要拡大緊急対策事業による木材住宅等地域利用拡大事業によって活動の骨子が整備できたことから、地域資源の循環型社会の形成、森林の有する多面的機能の発揮、林業木材産業の振興に資するため木材の利用促進と木材流通の改革、商品開発ブランド化等を図りたいことから、3点の要望がなされております。

1点目が、公共建築物等の建設整備の際には、木材を使った木造化に努め、木造化が困難な場合は、内装等の木質化に積極的に努めていただきたい。2点目が、民間事業者が整備する建築物についても積極的な木材利用についての理解を求めていただきたい。3点目が、木材利用に理解を求め、普及促進するため、地域おこし協力隊などを活用した人材の確保をしていただきたい。以上、3点について要望されておりまして、1点目、2点目につきましては、これまでの取り組みを継続してほしいということでございましたが、3点目の地域おこし協力隊の活用につきましては、木材販売の販路開拓やブランド化を実現する人材の確保を要望されているというふうに理解をしております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

では、要望書に対する回答はどのようにいたしましたか。お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

要望書を市が受理する際に確認をいたしましたところ、回答書は求めないということでございましたので、今後、可能な対応を行っていくこととしております。このことから、要望書の受理後には、関係各課で共有化を図るとともに、地域おこし協力隊については、先進地のうきは市ブランド推進課を訪問し、情報を収集したり、同協同組合が雇用して人材の確保がなされることを理想とすることから、類似の事業として雇用関係助成金や町村交流活動企画支援事業等の事業紹介を同組合に行っておるところでございます。今後も、一朝一夕でできるようなものではございませんが、引き続き、息の長い対応をしてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

筑豊地区木材協同組合に関して、今後の取り組み等で情報があればお示しいただきたい。また、このような民間における活動に対する支援の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

筑豊地区木材協同組合の活動につきまして、直近の情報ではございますが、今月24日、土曜日でございます。飯塚コミュニティセンターにおきまして、著名な建築家として活躍しております妹島和世氏を招いて、講演会が開催されます。この事業は、木材利用の促進への啓発につながるものと思っております。市といたしましても、関係各課でご協力をしながら事業実施に向けて協調している状況でございます。このような民間における木材利用の促進に対する支援は、本市においても積極的に行っていくべきと考えておりますので、関係団体等との連携をしっかりと継続してまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

現在策定中の第2次総合計画では、自然環境の保全として森林の保全に努め、地域経済では農林振興を掲げておりますけれど、ここに近畿大学産業理工学部の依田浩敏教授の2008年3月の日本建築学会九州研究報告、遠賀川流域における森林の量的把握と木材の流通状況というのがあります。これによりますと、流域圏のスギとヒノキ等の針葉樹木は民有林と国有林を合わせて1091万8千立米あり、平成18年度は2万4703立米が主伐された。この主伐された針葉樹木を追跡、調査した結果、流域圏の地産材が建材として、流域圏で使用されたものが1.2%から5.7%となった。木造建築率の高い流域圏に地産材がほとんど生かされていないことを示すというふうにあります。木材住宅の中でも地産材を利用するとの意義を、消費者に理解を求めることが重要であると言われておりますが、この論文は御承知と思ひますけれども、この論文を読んでみてどのような感想を市がお持ちになりましたか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

本年6月の農林水産省の発表によりますと、直近の2014年度に着工された公共建築物の木造率が、床ベースで10.4%となり、公共建築物等木造利用促進法の施行から5年目にして、初めて10%の大台に乗ったとのことでございます。しかしながら、依然として極めて低い数値であるということですが、その理由といたしまして、耐火建築物として木造が敬遠される傾向が続いていることにあると評価しております。ご指摘の遠賀川流域圏においては、平成26年度には約2万6千立米が主伐されておりますが、これに対して、新設木造住宅着工数は1468棟で、床面積では20万3445平米となっております。このことから、公共建築物の木造率の増加と同様に、流域における木造率は多少は向上していると思われますが、都市部を中心とする4階建て以上の中高層建築物と同様、流域の多くを占める中山間地域でも価格や耐火性、耐用年数、地震等の防災などの理由はあるにしても、地産材の利用は低いと言えます。したがいまして、地域で生産する資源を地域で活用する啓発や理解を深める取り組みをさらに強化しなければならないと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

いろいろ質問してきておりますけれども、決算報告書を見ておりますと、立ち木の推定蓄積量というのが出ている。知っています。飯塚市が持っている立ち木の推定蓄積量。監査報告書を見ていただいたら、おわかりになると思いますけど。私の読み方が間違ってなかったら、11万6966立米あるそうです。これ結構な数字であると思いますね。この利用をどうするかということも今後あると思うんですよね、将来に向けて。財産ですから、財産をどうするかということですよ。それで、今後の木材の利用の促進に関する市の考えを、改めてお示しいただきたいんですけれど。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成等に寄与するのみならず、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的な発揮及び地域経済の活性化にも貢献するものでございます。このようなことから、木材利用の意義とその普及啓発に努め、住宅分野における木材利用、公共建築物等の木材化を推進してまいりたいと考えております。また、一例を挙げますと、全国的な最新の情報では、奈良県におきましては、県産木材の健康効果を科学的に検証し、PRする取り組みを

始めております。木材の需要低迷が続く中、健康をキーワードに、内装材を中心新たな需要を掘り起こしていく狙いがございます。科学検証を行うのはダニ抑制効果、カビへの抗菌力、紫外線吸収力、インフルエンザウイルスの不活性化効果、病原性大腸菌O157などの感染拡大を抑制する効果の5点でございます。これまでも効果があるとの指摘はございましたが、科学的な証明には乏しかったという状況でございました。このように、多様な木材の評価をしていく取り組みや動きも生かしながら、民間団体、遠賀川流域地区あるいは福岡県等との連携もしまして、さらなる木材利用の促進を図ってまいる所存でございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

木材利用の促進を図っていくということで、ありがとうございます。頑張っていただきたいと思いますけれど。それで、地産材の利用についていろいろ言っておるつもりなんすけれども、地産材の利用はどのように推進していく考え方。お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

まずは地産材の流通単価、品質など情報の収集、検討を行い、可能な限り地産材の利用促進に図れる方策等について、飯塚市公共建築物等における木材の利用推進委員会にて協議検討を行つてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

いろいろ質疑して答弁いただいておりますけど、答弁の中で今後、若菜小学校、立岩小学校の児童館を、木造で計画されているとの答弁がありました。今の答弁でも地産材の流通状況を確認して、地産材を使えるならば使うというような考え方を持ちのようでございますけれども。この際、地産材を多く利用した建物の建設を行つて、市民に地産材に対して目を向けてもらうようにしてはいかがかなと思うんです。児童館というと、子どもも集まっていますし、もちろん保護者の方も多く集まっていますので、そこに同じ木でも地産材がこういうふうに使われているのですよというようなことを説明できる、一つの地産材を使用したモデルとしてつくられてはいかがと思うのです。それが、林業の振興につながるのではないかと思っておりますけれど。こういう考えはどうなんでしょうね。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

なかなか、流通といいますか、リサイクル、環境を回していくという仕組みとしてはいい方策だと思っております。まず先ほど答弁いたしましたとおり、早急に地産材の現状把握に努め、できるところから対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員にお知らせいたします。発言残時間が3分をきつておりますので、よろしくお願ひいたします。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

木材の利用について、特に地産材を使ってはどうかという質問をしてきたつもりでありますけれど、地元にスギヒノキというのが、私もこれだけあるとは思ってなかつたし、また、利用率が低いということも知りませんでした。しかし、資源はあるということなのですから、この地元にある資源を活用して、ぜひ地域経済の振興に取り組んでいただきますよう要望して質問を終わり

ます。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。7番 川上直喜議員に発言を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。通告に従い、一般質問を行います。

第1は、飯塚市立病院の医療体制の改善です。公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者にしてスタートし、8年半が過ぎました。来年3月に市が44億円を投入した病院建て替えが完了します。地域医療の中核病院として新しい一歩を踏み出すに当たり、病院設置者として市の新しい決意が求められます。

1点目は、市立病院管理運営協議会についてです。この協議会の目的について飯塚市病院事業の設置等に関する条例は、病院の管理運営に関する重要事項を協議し、健全なる病院運営に資するためとしています。市立病院の管理運営にとって土台をなすものであります。協議すべき事項、委員数を関連規則が規定した部分を示してください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

飯塚市立病院管理運営協議会規則第2条で委員定数は20名以内となっております。協議事項につきましては、規則第1条で、「施設整備に関すること」、2項で「管理運営に関すること」、そして、3項で「市民等からの意見及び提案等に関すること」、4項で「前項に掲げるもののほか、目的達成に必要な事項に関すること」となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この間、実態としては、委員はどういうメンバーで何人か、あわせて協議会の活動状況を伺います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

委員につきましては、市長、副市長、こども・健康部長、地域医療振興協会理事長、飯塚市立病院管理者、飯塚市立病院長、飯塚市立病院事務部を代表する者、飯塚医師会長、飯塚医師会副会长、飯塚医師会地域医療担当理事の10名で構成をされております。活動でございますが、平成20年度に設置以来、定例的に年2回開催をしております。一部建て替えのため、あわせて臨時開催が1回、平成27年度までの8年間に17回開催をしております。その協議内容でございますが、患者数の推移、医師数の推移、市立病院収支決算、救急体制、地域医療とのかかわり方、市立病院システムの変更、地域包括ケアシステムでの役割といった内容が協議をされております。なお、一部建て替え事業の計画実施時におきましては、事業の進捗状況等も議題としております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

協議すべき事項、4項目のうち1番と2番については協議をしてきているようあります。そこで、国や県からの指導や勧告については話し合ったことがあるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

協議したことはございません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それでは協議すべき事項、第3項目の市民等からの意見及び提案等に関する話を話し合ったことがありますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

市立病院開設当初は、新しく運営を始めた市立病院をどのような病院にするべきかが大きな課題であったと認識しております。当時、市民意見について協議されたことがございます。その他苦情や個別治療の案件について協議されたとの記録はございません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

第3項目については基本的には話したことがないと。次に、それではこの8年半の間に患者、遺族を含めて市民等からの意見及び提案等があった件数、市宛て、病院宛て、それぞれについてお尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

市宛てに直接ありました意見、苦情の件数につきましては、平成20年から27年の8年間で18件あっております。市立病院への直接の意見、苦情につきましては、意見箱、アンケート、患者サポート室等いろいろな場面で上がっているとのことでございますが、件数については把握できていないということでございました。この市宛てにありました18件につきましては、職員の接遇に関すること、これが4件、職員の勤務待遇に関すること、これが3件、救急時、時間外診療に関すること、3件、建て替え工事に関すること、3件、診療、事務に関すること、6件というところでございます。市立病院への意見、苦情の内容でございますが、待ち時間が長い、寒い、接遇態度、言葉遣いが悪い、駐車場が狭い、注射後の腫れ等がほとんどであるということでございます。なお、直接回答ができない場合につきましては掲示板にご意見等、病院の対応について掲示をしておるということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市立病院が把握していないということはどういうことですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

件数についてはすぐに把握が、私どものほうに報告が間に合ってないということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この意見や提案の数というのは非常に重要だと思うのですよ。その病院が市に報告してこれないというのは異常事態だと思います。職員間のパワーハラスメントだと、そういう手紙も行っているはずです。

次に、市長、今のような状況なのですけれども、市長は管理運営協議会の会長です。このことを勘案すると、目的の健全なる病院運営に資するためという、この目的に沿ってこの協議会、適切に活動していると思いますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

市立病院管理運営協議会につきましては、病院開設以来定例的に開催をしております。その委員は、市からは先ほど申し上げましたように、市長、副市長、担当部長、指定管理者側からは、理事長、病院管理者、委員長、事務部長、また医師会からは、医師会長、副会長、地域担当医療担当理事という構成でございます。市の一つの事業のためにこれだけのメンバーが揃われる会議はほかにないのではないかというふうに考えております。それはひとえに、地域医療の中での市立病院の重要性のあらわれであり、市、指定管理者、医師会が市立病院を盛り立てていくことが市民の皆様の利益につながるとの共通認識が醸成されているからであるというふうに考えております。ご指摘のように市民意見につきましても重要であると考えておりますが、そのことをこれまでに協議をしてないことだけをもって目的を果たしていないというふうには考えておりません。当然、協議事項としているといいないとにかくわらず、運営上重要な案件につきましては協議をしていく必要があるというふうに考えております。さらに、指定管理者の責任者と医師会長と市長が定例的に会談することによるメリットは非常にあるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上 直喜）

規定によって市民等からの意見及び提案等に関する話を話し合うようになっているわけですよ。現実に規定があるのに、まともに議論したことがない。目的に沿って活動できているという認識は非常におかしいと思うんですね。それで、少し具体例になるのですが、2009年、平成21年5月12日、主治医がかかりつけ医にも相談せず、入院の必要なとして判断して帰宅させて、3日後の15日午後、かかりつけ医で対応できない事態となったため、市立病院に駆け込んだが、翌16日未明に亡くなった今村幸満さんのご両親が市に切実に訴えた。その記録がないという重大な事実を、私は昨年12月議会で明らかにしました。市長は我々が指定管理している病院に対してしっかりとその辺のチェックを私自身も今の話を進めていきたいと思いますし、お話をさせていただきたいと答弁しました。市は5月にはA4、3ページの調査報告書をまとめました。8月開催の協議会で報告し協議したか、あわせて遺族の切実な訴えを聞いたのに記録を残さなかつたことについて、謝罪はいつするのか答弁求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

故今村幸満様の件につきましては、運営協議会では協議報告が行われたことはございません。12月議会の質疑におきまして、故今村幸満様について質疑が行われましたが、その中で、市には記録がなかつたことをご指摘のとおり認めております。そのことを反省し、本年5月に経過を

報告書にまとめたところでございます。現在も指定管理者とご遺族の間では話し合いが行われております。そのことと関連ございますので、時機を見て、記録がなかったことについてのお詫びを含め、報告書の説明等は行いたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今村幸満さんをめぐる5月12日から16日までの経緯を市立病院から聞き取ったあなた方は、調査報告書に事故の経緯と記載しています。事故の経緯と、事故と書いてるんです。協議事項の第2、第3に該当するのは明らかです。市長が自分の答弁に沿って5月にはまとめた調査報告書があるのに、自分が会長で議長を務めた8月の協議会で話し合うどころか、報告さえしなかった。市立病院は今村幸満さんを主治医一人の判断で入院させなかった5月12日の措置について、かかりつけ医に連絡し、入院を希望するか、在宅診療を継続するか、意思を聞くべきだったと反省し、今後、入院希望の有無について患者本人や家族とともにかかりつけ医の意思を確認すべきことを医師に周知徹底するとして、在宅担当医との連携が不足していたと思われる事例として紹介し、市立病院開設以来実質3回目となる医師マニュアルの改正を、ことし4月1日付で行いました。ここには極めて深刻な教訓があります。次の協議会で必ず報告し、教訓を明らかにするべきです。市長に答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

質問議員が申されますように、医療現場においては多様な事例が発生しているものと思われます。故今村幸満様が亡くなられたことは大変不幸なことであるというふうに考えておりますが、本件をきっかけに、病院内部でも、今ご案内にございましたように医師マニュアルの改定をするなど、改めるべき点は市立病院みずから改革をしております。ただ、管理運営協議会におきましては、個別の医療行為の是非等を協議することとしておりませんので、故今村幸満様に提供した医療の内容については、協議項目とはならないと考えますが、これらの経験をもとに、より適正な医療機関として進化していることについては協議事項にはなるものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、市立病院管理運営協議会は、第1に健全なる病院運営に資することを目的とし、施設のこと、管理運営のこととともに市民等の提案や意見等に関する事を協議すべき事項に規定しています。これは、第1の事実です。第2に、市民等の提案や意見等に関する事として、患者、地域住民、病院職員や家族から多くのものが寄せられているという事実。第3に、この提案や意見等が全く報告もなければ協議もしなかった事実。この3つの事実、これが市長の前に今明らかになっているわけですね。この事実を前にして市長は先の部長の答弁のようにまともに機能しているというふうにお考えか、市立病院管理運営協議会は健全なる病院運営に資する等の目的に沿って運営ができているか、もう一度市長にお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この市の機関に対しまして、市立病院の患者様個人の情報を提示することは難しいものと考えております。しかしながら、市立病院の運営に関する改善につきましては、報告が可能であるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

今、質問者の問題でございますけれども、ご一緒にご遺族にお会いして、ごあいさつをしたことにはありますけれども、今の協議会の流れの中の個々に関する事情について、この協議会では話は、項目に管理運営に関する事とか、また市民等からの意見及び提案に関する事という項目はございますけれども、一つ一つの事例に対して、その委員会で話し合っているということではない部分がございます。その点も含めて、どこまでがこの1、2と3に絡んでくるかということを考えなきやいけないと思いますけれども、一つ一つをそこに捉えてやっていくということであれば、なかなかこれは時間を要するものであったり、また今の10人の、それこそ病院の先生も3名、個人病院の先生も出席いただいている流れの中で進めていくかどうかというのはちょっと検討しなきやいけないことですけれども、質問者が言われるように、本当に市立病院として、今後、先ほど言われる40億円もかけてつくっている病院に対しては、市民が喜んでもらう、市民が安心してもらえるというようにしていかなければならないことは確かであります。それこそ10年前に福大が来るというときに、もう私は決まったものと思っていたときに、それが決まってなくて、福大では来られないということで、慌てて地域医療振興協会を探してお願いをしたという経緯がございまして、私自身も非常にこの病院に関しては、それこそ飯塚市立病院として立派な病院になっていかなきやならないと、またしていかなきやならないという思いでございますので、今の質問者の問題に関しましては、真剣にしっかり考えて、またいつかご回答をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、やっぱりこの運営協議会が4項目あって、1と2は議論してきたけど、3項目、市民の提案や意見についてほとんど一度もやってないと。これで目的達成できるのかという問題提起をしっかりと受け止めてもらいたいと思うのですよ。どうしてこういうことになるかということを考えるのです。これは病院設置者としての市、指定管理者としての地域医療振興協会に地域医療に対する責任、患者と地域住民に対する誠実さが欠如していないか、さらに掘り下げて検討する必要があると思います。しかし、当面急ぐ改善策として、次回の協議会までに3つの提案をしたいんです。第1は、委員に弁護士のほか、患者と市民及び病院職員の立場にある人を3人ずつ早急に加えること。20人以内というのに10人しか今いないのでから。第2は、管理運営協議会では必ず市民意見、提案について報告し、協議を行うこと。第3は、市民や病院職員に開かれた活動と運営改善を図ることです。市長、見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

管理運営協議会は市立病院の発展に大きな役割を果たしてきております。これまでにも有意義な議論がされてきたというふうに認識をいたしております。そのため、ご提案の委員をふやすということについて、現在のところは考えておりません。しかしながら、質問議員が言われますように、市民の声を市立病院の運営に反映することは大変重要なことだというふうに考えております。今後の管理運営協議会におきましては、市民や患者様の声を報告するなど、協議会の改革を検討してまいりたいというふうに考えております。また、開かれた協議会とするためにも、資料を含めたホームページ等での情報公開について、さらに努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○ 7番（川上直喜）

3点目の開かれた活動という点でいえば、8年半、17回の協議会が行われて、傍聴者がたった3人なのですよ。あのときお会いした私と、それから今村さんご夫妻と、この3人だけです。傍聴来なかつたほうが悪いわけではないのです。やっぱりそれほどね、開かれてなかつたということなのです。

次、2点目は、国や県による指導及び勧告への対応についてです。まず、国による指導や勧告の内容、指定管理者の対応をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

昨年の12月議会におきまして、市立病院に対する国県等の勧告等についてのご質問がございました。その際、ご指摘の勧告について報告があつてないものもございましたので、改めて提出を求めたところ、次のような過去に国の機関から勧告を受けておりました。まず、不定期に実施されますが、九州厚生局による立入検査がございます。平成25年、入院診療計画書の策定、急性期看護補助加算、重傷者等療養環境特別加算等の改善勧告を受けております。次に、飯塚労働基準監督署の調査が市立病院開設当初に行われ、おおよそ次のような是正勧告を受けております。平成20年、時間外労働に関する協定がない。就労規則の届け出がない。衛生管理者を2人以上選任していない。産業医を選任していない。平成22年が、放射線を低減する措置を徹底すること。平成23年が、メンタルヘルス対策について。健康づくり対策について。このような是正勧告を受けた原因につきましては、当時の状況が明確ではありませんので、推測ではございますが、平成20年4月1日の病院の開設に向けて、指定管理者が準備を進めるに当たり、医療を提供する体制づくりに時間を要し、結果として勧告内容等については先送りになったのではないかというふうに考えております。現在は、今申し上げましたことにつきましては、全て改善がなされております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○ 7番（川上直喜）

国については今説明がありました。県による指導勧告についてはいかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

県の機関として保健福祉環境事務所が定例的に毎年立入調査を行っております。その結果、平成21年、臨床工学室が倉庫として届けられているため変更申請をすること。この1件のみで、これまで是正勧告事項がございました。病院運営に関し、望ましい事項とされております要望事項については、医療機能情報の閲覧体制の整備、夜間の避難訓練の実施等ございましたが、その他には是正勧告はありません。なお、これらの是正勧告につきましても、既に是正がされております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○ 7番（川上直喜）

主治医の名前がないカルテが大量にあるということで指摘を受けましたね。事務長と会う機会がありましたけれども、その名前のないカルテに改めて主治医の名前を書くことはないという説明でした。市の対応、国の勧告、県の勧告、是正指導等に対して、病院がどういう対応をしたかということがあるのだけれども、市がどういう対応したのか、また、どんな改善を図ったかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国、県の是正勧告の事実につきましては、12月議会の一般質問におきまして、ただいま質問議員からご指摘を受けておりました。その後、これらの事実を確認し、改めて改善の確認をしたところでございます。さらに今後は、同様の指摘事項については市へ報告するよう指示をいたしましたところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直樹議員。

○7番（川上直喜）

3点目は、医師と看護師ほか病院職員の勤務の実情についてであります。市立病院のウェブに職員募集が掲載されています。医師は現在16科のうち11科で20人募集、看護師はこの1年間で正職員、臨時職員合わせて10人減少していますが、この8月7日以降、正職員を5人程度、フルタイムと半日パートの臨時職員を1人ずつ、さらに薬剤師は急募と書いていますのでけれども4人、診療放射線技師を2人、臨床検査技師2人ほかとなっています。まず、医師の体制と勤務時間の規定、実際の状況をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

指定管理者のほうに伺いましたところ、医師の勤務が8時15分から17時の定時の勤務時間であるとのことでございます。このほかに当直勤務が月1回から4回あるとのことでございます。なお、手術時間の延長や重症患者等への診療のため、定時の勤務時間を超えて勤務することもあるということでございます。なお、勤務の確認につきましては出勤簿によって行っておるということです。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

医師がこの勤務上の実態で疲れはてて患者に向かうことがないかという問題です。7月1日現在で正規職員10科で30人、非常勤職員37人、合わせて67人です。看護師の体制と勤務時間の規定、また最近導入された2交替制勤務の状況についてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

看護師につきまして、病棟における勤務体制は6階病棟のみ2交替制ということで、あとは3交替制となっております。この2交替制の勤務時間につきましては、1勤が8時15分から17時、2勤が15時45分から翌9時15分。3交替制の勤務につきましては、1勤が8時15分から17時、2勤が15時45分から0時30分、3勤が0時から翌8時45分ということでございます。なお、重傷患者等への看護において規定の勤務時間を超えて勤務するということもありますということです。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

もともと看護師は2年前の2014年4月1日が170人、ことし7月1日は148人でマイナス22人、13%減なのです。患者の状況は入院外来とも増加傾向。特にこの1年は入院患者が21.5%増加し、病床利用率は13.4%上昇している中で、このように看護師が大きく減

るわけですから、労働条件が一層厳しくなるのは明らかです。患者に対する医療サービスの低下も心配されて当然です。市立病院の2交替、2勤と言われました。夜勤部分は17時間半の長時間勤務です。労働基準法では8時間を超えると1時間の休憩時間が義務付けられますが、日本看護協会は16時間の夜勤等の長時間勤務の場合、2時間から3時間の休憩時間の付与が望まれるとの見解を示しています。市立病院の休憩時間の実情はどうか把握されていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

大変申しわけございません。休憩時間については把握をしておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

勤務時間前の情報収集、点滴準備、また勤務時間終了後の申し送りに規定よりも長くなる状況はないか。またその場合、時間外手当が請求できていない例はないかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

今ご指摘のような引き継ぎ等の時間につきましても正規の勤務時間となるよう規定していると説明を受けております。また、時間外勤務の命令につきまして、それぞれの病棟等の責任者がおりまして、この必要な時間外勤務については適正に執行をされているということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

サービス残業というような事態がないかどうかについてわからないという答弁ですね。本来休日の公休日に出勤をするケースがどのくらいあるのか、また年休の消化状況をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

先ほどの答弁ですが、必要な時間外勤務については適正に執行し、サービス残業についてはないということでございます。次に看護師の平成27年度の有給休暇の平均取得日数でございますが、12.48日ということでございます。公休日の休暇状況につきましては、勤務条件としては週40時間勤務、4週当たり8日となっております。公休日に勤務した場合につきましては、勤務日の振り替えや時間外手当によって適正に対応しているということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それが事実かどうか調べなおす必要があると思うんですね。看護師さん、今勤続6年以上が7割、そして平均勤続年数はちょうど6年半ということです。したがって、平均でいけば付与される休暇日数は年休ですよ、平均で20日ということになるんですね。年休消化平均12日程度では、勤続2年半の場合に付与される日数に過ぎないわけですね。3交替や2交替の激しい勤務の中で公休日に出勤するケースもある中で、年休さえ取りにくくい状況が常態化してると心配されるわけです。そこで、次に労働災害、業務災害の発生状況をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

報告によります平成27年度の労災請求事故は7件で、その内訳は注射針を取り扱い中に誤つて自分に刺した。このほか、患者様に噛まれた、転倒等があるということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

まさに氷山の一角だと思うんですね。地域医療振興協会は今年5月、創立30周年を迎えました。平成28年度事業計画書によると、管理運営している施設は68、許可病床数は5022、国が筑豊労災病院を含めた労災病院の統廃合計画を打ち出した2003年、平成15年までその施設は22でしたから、13年の間に毎年ふえて3倍です。市立病院は新築建て替えが終わり、新しい一步を踏み出すわけです。地域医療を守り充実させるために、市立病院が健全に運営され、地域で役割を果たすためには、市が筑豊労災病院を廃止した国に対し、特別の支援を要求するとともに、病院設置者として責任を自覚し、能力を高め、医療水準の充実のため、医師や看護師を初め、医療労働者の労働実態に目を向けて改善を図り、指定管理者である地域医療振興協会には緊張感を持って向き合うことが求められます。この際、しっかりと教訓を引き出し、リニューアルオープンのときに、この教訓を市長がみずから公表する決意を求めると思います。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

指定管理者でございます地域医療振興協会は、ご指摘のとおり現在70近くの病院を運営する巨大な病院グループとなっております。大きくなりますと、あちらこちらでいろいろな問題が発生をし、ニュースになったりしております。しかし、そのような例は一部であり、総じて、医療過疎地の地域医療を支えるため、奮闘されていると認識しております。

協会が運営している病院は診療所クラスもありますが、本市の市立病院のように地域の中核病院だった所が経営破綻等によりまして撤退することによる地域医療の崩壊を救っていただいている功績は大きいものと考えております。これは飯塚市も同様で、もし以前の労災病院があのまま閉鎖になっていたらというふうに考えますと、飯塚医療圏の重大な課題になっていたのではないかというふうに考えます。当然そのために不当な部分に目をつむるわけにもまいりません。もしご指摘の内容が事実であれば、当然是正されるべきものでありますし、そうすることが、市立病院の設置者としての責任を果たすことであるというふうに考えております。そして、それが飯塚市民の皆様にとりましても、安心安全なまちへ近づくことになるというふうに考えております。そのためにも、指定管理者と協力し、よりよい市立病院となるよう、緊張感を持って切磋琢磨していきたいというふうに考えております。また、安定した経営の筑豊労災病院を放棄し、地域医療の重責を地方自治体に負わせた国の責任はあるものというふうに思われますが、かといって市立病院を放棄することは地域住民にとって大きなマイナスであるというふうに認識をしております。そのため、飯塚市の責任においてしっかりと病院を守りながら、国にも応分の責任を求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

もうすぐそれこそ新築でオープンするわけですけれども、私もその間に入院も1回しましたし、あそこで手術もしました。通いながら、最初に入院したときから退院、それからまたリハビリの治療を受けてきた、その大体3カ月か4カ月の中で、本当に患者さんがふえた。それから看護師さんの対応が非常に明るくなった。だから受付の窓口の人たちの対応もいい、本当によくなつたという話、また私自身の目から見ても、私は市長だというような格好で入ったわけじゃないんで

すけども、普通の患者として通った流れの中で、非常によくなってきてているというふうに私は今安心をしているところでございます。だから質問者が言われるよう、プレオープンのときにはしっかりその旨を皆さんにもう1回お話をさせていただいて、みんなでこの市立病院をしっかり運営していきましょうと。患者さんに喜ばれる、また安心できる病院にしていきましょうというご挨拶とさせていただかなきやならないと思っていたところでございますので、質問者が言われるいろいろご心配もございましょうけども、乗り越えて頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今、市立病院には大きな病院にはどこにもあるような医療憲章というようなものがないわけです。事務長の部屋とかにはあるらしいですけども、市民の目に見えるところにはないわけです。それで、私はこの8年間の教訓を踏まえて、これから21年間指定管理してもらわないといけないわけですから、この際、リニューアルオープンのときにしっかりした、その教訓書いたもの、これから抱負を書いたものを、これは市が予算を出さんと仕方がないですね。きちんと大きく、市民の誰もが見えるような、なるほどと、市長の決意、市の決意と病院の決意がわかるように、安心して安全にかかるような病院にする、そういう決意表明をする必要があると思います。

次に、第2は白旗山周辺のメガソーラー乱開発についてであります。

1点目は、一条工務店の林地開発計画が地域のまちづくり方針と整合性が図られていないことについてです。もともと白旗山周辺は、市の都市マスタープランで緑地の保全となっています。小川県知事から意見を求められて、齊藤市長は地域のまちづくり方針との整合性は図られておりませんとした意見書を昨年12月18日に提出しました。その後、福岡県森林審議会が2回開かれて了承されたのを受ける形で、知事は3月、開発を許可しました。県知事が許可しても、この整合性が図られていないという事実は消えないと思いませんけれども、市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

飯塚市都市計画マスタープランでは、当該地区は緑の保全としての利用を位置づけしておりますことから、その方針は変わりません。しかしながら、メガソーラーの設置に関して適正に立地が行われるような具体的な法整備が進んでいないこと、周辺の環境や景観への影響や地域でのトラブル防止等が条件とされていないことなどから、自治体の計画やまちづくり方針との照らし合わせを義務付けすることの実現が喫緊の問題であると考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この整合性が図られていない事実は消えないという認識が非常に重要だと思うんですよ。一方で、自治体としては悩みもあるわけですね。この内容については日本共産党が国会で今取り上げています。乱開発についてはだめよという論戦をしているわけですね。県会でも取り上げています。各政党、各自治体が住民の立場に立って安全を守る。こういう立場に立って頑張ればその矛盾は打開できるだろうと、今思うわけですね。そこで、12月22日の福岡県森林審議会に県の担当課が指摘を受ける、要求されるまで、齊藤市長の意見書を提出しなかったことから審議が部会に差し戻しになりました。県の担当課は、年が明けて今年1月8日から飯塚市に電話をかけて、齊藤市長の意見書、どういう意味かという問い合わせをしてきたんですね。そのやり取りについて、まず経済部長にお尋ねをします。

○議長（鯉川 信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

お問い合わせでございますが、経済部に関しましては、9項目に渡ります。一部、回答が重複いたしますがご了承ください。まず1点目は、都市マスター・プランでは、当該林地開発についてどのような規制がかかるのか、という問い合わせでございます。開発規制を目的とする定めではないがメガソーラーの設置に関しては、県市長会から国に対して、適正に立地が行われるように、具体的な法整備を進めること、周辺の環境や景観への影響や、地域でのトラブル防止等を条件とすること等の要望をしているため、問題提起として記載をしているという回答を申し上げているところでございます。2点目に、許可基準を上回った最大限の対策装置、法第10条の2に規定するおそれに対する最大限の対策措置とは具体的にどのようなものか、というお問い合わせに対しましては、申請者に対し、住民不安払拭のため基準以上のものを可能な限り対応していただきたいと求めるものでございますという回答をいたしております。3点目に、緑地の確保は当該計画では不十分か、との問い合わせに対しましては、意見照会で示された資料では、最大限の配慮がなされているのかわからぬので、内容を把握しておられる県におきまして指導をお願いいたしますという回答を申し上げております。4点目、市議会市民文教委員会の審議を添付している意味は何か、とのお問い合わせに対しましては、市議会で出された意見や要望も意見書に反映するよう求められたことから、市議会における審議の現状を示しておりますという回答をいたしております。5から8点目に関しては、土砂流出、崩壊その他の災害を引き起こさないこと、地域に水害を引き起こさないこと、森林の保続培養及び水源涵養機能に支障を生じさせないこと、地域の環境を悪化させることのないようにすることのそれぞれに対して、当該計画では不十分なのかとの問い合わせに対しましては、十分かどうかは意見照会の資料からは判断できない。市が判断するものではございませんので、許可権者である県において判断すべきものであると考えておりますという回答をいたしております。最後に9点目でございます。開発目的に変更が生じる場合、関連する各種手続において遺漏のないよう指導することについては、申請者へ伝達することでよいのかとのお問い合わせにつきましては、各種手続に遺漏がないよう指導していただきたいという回答を申し上げております。経済部については以上でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

都市建設部長にお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

都市建設部として回答しました項目は4件ございます。重複しております項目もございますので3件となっております。3件まとめて説明をいたします。まず1点目といたしまして、都市計画法第29条の開発許可是必要とするかということにつきましては、都市計画法の開発行為には該当しませんので、開発許可是必要ではございませんというふうに回答しております。2点目に、農業施設に関する影響についてでございますが、主に幸袋側に位置するため池や用水路に関することで、土砂の輸入や汚濁水の流入がないように県から指導していただきたいというふうに回答いたします。3点目といたしまして、工事中の土砂、汚濁水の流出等水害対策についてでございます。災害対策に関して、基準を十分に満たしたうえで適切な指導を行うようにお願いするというふうな回答をいたしております。それと周辺住民、流域住民への配慮をする地区がどこまでかにつきましては、指定はしないが、事業者に十分に説明を行うよう、県から伝達をお願いする旨の回答をいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

次に市民環境部長にお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

市民環境部につきましては、飯塚市自然環境保全条例等について、別添の資料については市と業者間で協議し、対応済みということかという問い合わせございました。その資料につきましては、当該条例に基づく住民説明会において市民等から出ました意見、要望等の要旨をまとめたものであり、市長意見書の一部として、県に提出させていただいているものでございます。そこで、回答といたしましては、当該条例に基づく設置機関と連携を図り、業者との協議など対応中であるというふうにいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今の県と市のやり取りなのですけれども、注意深く聞くと、特に人命に直接かかわる土砂災害や水害など防災に関するやり取りが注目されます。ポイントは、県がこの計画では不十分かと聞いてくるんですよ。これに対して市はどう答えるのか。許可権者である県が判断することだと、このように答えるわけですね。開発を了承した3月の2回目の福岡県の森林審議会。県の担当者がこの市の回答をまとめて提出した資料があるのだけれどもこれを見ると、飯塚市が求めた、県において判断せよということについて、何ら判断した形跡がないわけです。飯塚市がこう言っていますというだけの話です。住民の生命財産を守ることについて、まともなやり取りが福岡県と飯塚市の間でないというのが実態です。市長、こういう仕事の仕方、こういう流れの中で県知事が林地開発を許可決定したわけです。こういう仕事の仕方で住民の生命、財産を守れるとお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

当該林地開発につきましては、森林法に基づきまして審議がなされて、福岡県から許可が出たものでございます。現行の法令にしたがって考えますと、県が許可されたことに対しまして、市が中止を求めるのは難しいと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

県知事が自分でお願いした市長の意見書をもらっておいて、審議会に出さない。継続になったものだから、審査になったから、今度は飯塚市に個別に問い合わせてくる。まとめました。自分のほうが判断を求められているのに、自分の判断示さないで、森林審議会2回目にもそのレベルのものを出す。これが福岡県の行政手続上、瑕疵がないと言い切れるのかどうか。これは飯塚市としても検証していくべきだと思われます。第1に、県知事が許可しても、まちづくり方針との整合性が図られていないという事実は消えない。第2に、県の仕事の仕方は初めから許可、先にありき。何か災害があっても県は知らないとでもいうようなものであって、市としては、到底見過ごすことはできないと思います。重ねて、県知事に対して今回の林地開発許可を取り消すよう求めるべきではないかと思うわけですけども、市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

森林法に基づきまして福岡県が許可という判断を下されたわけでございます。私どもといたしましては、この許可ということを肅々と受け止めて、今後、事業の進捗をしっかりと見守ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

県の手続に瑕疵がないか、それを市が検証していこうと、県は検証せよというたったそれだけのことを飯塚市が言えないのかということなのです。

2点目は、絶滅危惧種の生息についてであります。白旗山で今年2月撮影したというカスミサンショウウオの写真が先だって私の元に届けられました。よく見ると卵のう、卵の袋があります。環境省がカスミサンショウウオをどのように位置づけているかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

カスミサンショウウオでございますが、サンショウウオにつきましては、まず絶滅危惧種ということで、絶滅のおそれがある生物ということで位置づけております。また、カスミサンショウウオにつきましては、その絶滅危惧種の中の絶滅危惧Ⅱ類という位置づけをしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

絶滅危惧Ⅱ類です。その卵のうが白旗山周辺で見られたわけですから、それは生息地があるということなんですね。こういう情報があった場合、県や市はどういう対応が必要になりますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

市としてすべきことといたしましては、事業開発区域内で絶滅危惧種を発見した場合や、市民等から情報提供があった場合の対応といたしましては、絶滅危惧のおそれがある野生動植物の種の保存、また生息、生育地の保全という観点から、開発等における配慮を呼びかけると同時に、動物園、植物園、博物館などの研究機関等との連携により、必要に応じまして、生息、生息区域外での保全に努めていこうと考えておりますし、県の関係部署も同様の対応ということで確認しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

本来、希少生物保護のために、時間をかけてきちんと環境アセスメントをやるべきであります。

3点目は、一条工務店に対する開発中止要請についてです。市長は昨年6月定例会で私の質問に答え、住民の理解が得られていない、またそこに安全性が確保されていないというふうなことであれば、当然しっかりと申し入れすべき、非常に危険性が高いというようなことがあれば、私のほうからそれはやめていただきたいと言つていかなければならぬと発言しました。異常気象に対する国や自治体の警戒、近隣のメガソーラーにかかる重大災害も指摘し、この際、一条工務店に開発中止と予定地の森林は市に寄附することを求めるごとを提案しました。市長は答弁に立たれませんでした。8月盆明けに地元の方が一条工務店に連絡を取ったところ、後継事業者を探していると答えました。その理由について市はどのように把握しているか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

一条工務店が事業の継承を考えているかということに関しては、福岡県に確認をいたしましたが、そのような事実はないとの回答を得ております。このことから、当該開発につきまして、当初の計画から変わるものではないと認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますのでよろしくお願ひいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

福岡県は一条工務店に問い合わせをしていません。なおかつ、飯塚市は一条工務店に直接問い合わせもしていません。知らない者同士で話をしただけです。それに比べて、住民は直接一条工務店の担当者と話をしたわけです。その程度の仕事の仕方で本当にいいのかと言いたいわけです。一条工務店の宮路社長はウェブの代表メッセージにおいて、人の暮らしの原点である住まいを見つめ、地球と調和した豊かな社会の実現に向けて尽力してまいりますと述べています。地元に住宅産業の事業所を持ち、本来それにふさわしい地域貢献こそが期待されるものです。このような会社がいわば、自分は到底進められないので、誰かこの続きをやってくれというような後継事業者探しを進め、緑豊かな白旗山を荒らす開発にこだわるのはふさわしくありません。市長は地域のまちづくり方針との整合性を図るために、県知事に開発許可撤回を求めるとともに、一条工務店にきっぱり開発を中止し、白旗山の開発予定地は絶滅危惧Ⅱ類も生息する豊かな森林のまま市に寄附してくださいと申し入れることは、市のほうには何の不都合もなく、一条工務店も受け入れやすいのではないかと思うのです。市長、今が一番大事なときです。ぜひ決断してください。答弁を求めます。

さらに、白旗山東側斜面における悠々ホームの開発計画についてです。緑ヶ丘や中三を初め、住民の皆さんの中で不安が広がっています。その予定地は、そもそも市が緑地の保全と位置づけているところですが、幸袋市街地は、保育所や幼稚園、小中学校、病院があり、一条工務店による開発の影響と複合して、重大な水害の発生が心配されます。まちづくりの方針との整合性が図られていないのは明らかであります。市長の決断がおくれると、けやき台住宅地の上の山の斜面のように次々と乱開発が進むことにもなりかねません。市として早急に悠々ホームへ撤退を求めるべきだと思います。一条工務店と悠々ホームに撤退を求める件、あわせて市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、一条工務店への中止要請ということでございますが、林地開発の許可に関しまして条件が付されております。このことから、今後はこの条件が遵守されますよう、福岡県の森林審議会で指摘のあった、開発業者と地元住民との間で十分な協議が行われますよう、注意深く見てまいりながら、許可権者である福岡県の責務が全うされますよう、市としても連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

悠々ホームにつきましては、まだ計画等の部分が提出されておりません。ですので、答弁については差し控えさせていただきます。

○議長（鯉川信二）

いいですか。時間がもう経過しておりますので。市長。

○市長（齊藤守史）

あの今、一条工務店のほうからの譲渡等のお話が何か出ているということで、調べ方も、うちの職員の調べ方が悪いという、実際にできてないということですから、それをしっかり調べてまた回答したいと思います。

○議長（鯉川信二）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明9月16日に一般質問をいたしたいと思いますのでご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時07分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 宮嶋友之

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

選挙管理委員会事務局長 中村雅彦

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司